

令和5年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年3月16日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年3月16日 午後4時03分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	小笠原 啓 介
	副市長	早瀬 宏 範	統括保健師	佐熊 朋 子
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	山口 貴 行
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池 和 彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	小野原 博
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	
	教育部長		建設課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村 忠太郎	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	中野 宗 利
	企画政策課長	松本 龍 伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	津山 光 朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	三根 伸 二	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美	

令和5年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年3月16日（木）

本会議第6日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	大串友則	1. 塩田津まちなみてらすについて 2. 市内のスポーツ振興について 3. 観光振興について
2	増田朝子	1. こどもセンターと子育て支援について 2. 嬉野市予約型乗合タクシーの試験運行の実施について 3. 大野原高原学園通学生・留学生制度について
3	田中政司	1. ふるさと納税について 2. 学校トイレの洋式化について 3. 行財政改革指針について
4	阿部愛子	1. 消防団員の処遇改善について 2. 嬉野図書館のトイレの改善について 3. 独居高齢者の命を守る体制について
5	宮崎良平	1. 消防団の環境整備について 2. 学校給食について 3. 水資源保護及び泉源保護について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様おはようございます。議席番号2番、大串友則です。傍聴席の皆様におかれましては、

早朝より足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。また、映像配信で御覧になられている皆様におかれましても、どうか最後までよろしく願いいたします。

さて、時がたつのも早いもので、市議会議員として1年が経過しました。右も左も分からない中、議案への質疑の準備、一般質問の準備など、忙しくも充実した日々の中でたくさんの市民の方々との対話であったり、先輩議員からの的確なアドバイスを受けながら新人議員として無我夢中で何事にも全力で向き合ってきた1年だったと感じます。今年は市民の代弁者としての自覚をさらに持ち、聞き手に分かりやすい一般質問にしていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。前置きはここまでいたしましたので、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、質問いたします。

今回は大きく分けて3つの項目で質問をいたします。

1点目は塩田津まちなみテラスについて、2点目はスポーツ振興について、3点目は観光振興についてです。

まず、最初の質問の塩田津まちなみテラスについて、今年1月20日、塩田津に休憩所やトイレを備えた公開活用施設がオープンし約2か月が経過し、本日までたくさんの方に利用されていると思いますが、開業から本日までの所感をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大串友則議員の質問についてお答えをしたいと思います。まず、1点目でございますけれども、まちなみテラスの開業から今日までの所感ということでございますので、申し上げたいと思います。

既に御案内のとおり、1月20日に塩田津まちなみテラスがオープンをいたしております。このまちなみテラスにつきましては、町並みの散策時に対応ができる公衆トイレを塩田津の中心部に設置してほしいという希望等がずっと以前からございました。その要望に応じてやっとここに実現ができたところでございまして、大変うれしく思っております。

開設後には町歩きをされる来訪者の方々に御利用いただいている状況でございますので、大変うれしく思い、充実感を持っているところでございます。

なお、地域の皆様にとっても憩いの場所といいたまいますか、集いの場所になればいいなというふうに感じているところでございます。

今後におきましても、末永く皆さんに活用していただければと考えているところでございます。

一応、そういうことで所感に代えさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、まちなみてらすについてですが、私も何度か利用させていただきましたけれども、通っているときになかなか場所がありゃどこやったかなというふうな感じで、通り沿いからなかなかあそこのまちなみてらすという場所が分かりにくいという声もたまに私の耳にも届きますし、私も感じたところですが、そこら辺の場所が分かるようにという対策とかは今後されていくのかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

場所が非常に分かりにくいというところでありますけれども、正面まで行きますと戸袋があつて、そこにまちなみてらすという表示はしてございますけれども、それ以前にグーグルでも検索をすれば出てまいりますので、そういったところでの御案内もできるかと思えます。

皆さんの声を聞きながらどうしても見づらいというところがあれば、三角形的なコーンあたりを置きながら、隣にちょっとケーキ屋さんの部分がありますので、その看板も立ててある関係上、どんなふうにした方がいいのかということで検討しているところでございます。

以上、お答えにしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そうですね、町並みの景観を崩さないような対策も施しながらということで、なかなか難しいところではあるかと思えますけれども、利用者、初めて来る方にぜひ分かりやすい場所にあってほしいという思いがあります。

なかなか地域の人にはまちなみてらすと周知がいつているかと思えますけれども、嬉野町のほうの、嬉野地区のほうの方にはまちなみてらすという話をしてもなかなかまちなみてらすは何なのかということすら知らない方がたくさんいらっしゃるので、やっぱりそういうこともその地域だけではなく、嬉野市全体として憩いの場になってほしいという思いがありますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

時間といいましょうか時といいましょうか、そういうものが少しはかかるんじゃないかと

思いますもんね、だから、焦がることはなくてじっくり持っていてもいいのではないかと思いますので、要は伝建地区内の一面のトイレと休憩所のスペースでありますので、これまでではなかったところで間口的にもそう広くないところありますので、そういったところは認識しておりますので、時間をかけながらPRをしていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。時間をかけながら市民の皆様にとっての憩いの場になることを願って、次の質問に移らせていただきます。

次に、まちなみてらすのコンセプトについて何うと書いていますけれども、この4番目の歴史や魅力を伝える映像も放映されているが、その狙いをコンセプトと一緒に伺ってよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3番、4番というふうなことでございますけれども、まず、まちなみてらすの設置に当たりましては、やはり塩田津の歴史をしっかりと知っていただいて散策をしていただくと。ただ、散策だけではということがあって、まず、歴史を見ていただいて散策のコースに散らかっていただくというふうなことでございますので、そうするとやはり興味、関心、理解力も一段と高まるんじゃないかというふうな観点から映像的なものを入れているところでございます。

さらに、憩いの場としても小休止の場としても活用できるように土足でも入られるように、しかも、トイレも結構、これまでにないきれいな建物になっておりますので、そういったことで、トイレあたりは24時間開放の時間帯も持っておりますので、そういったことで、コンセプトとしては憩いの場の中心、核になればということで考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私も塩田津まちなみてらすの中で放映されている9分間の塩田津を紹介する映像ですかね、初めて見させてもらったときに、本当に約9分間の映像の中でほんな1秒ぐらいしか多分映らないかと思うんですけど、そこの映像にちょっと違和感を持ちまして、今そこの映像の1コマを持ってきたんですけど、（資料を示す）こういうお茶を飲まれる、1番目、これ

は本当に1秒ぐらいしか映らないです。この画面に違和感を持ったんですけども、この画面の違和感は何か分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そこでは湯飲みとお茶じゃないでしょうかね、できれば、その部分は吉田焼あたりが使われていたらベストじゃないかと思えますけど、それは感じておりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

別に吉田焼じゃなくても、塩田津の川の歴史として、干満の差を利用して天草の陶石を使って肥前の窯業圏に多大な貢献をしたという川港でもありますけれども、ここに映っている急須が県外の産地の急須が映っているんですよね。これはやっぱりそういう歴史がある港ということで、こういうところにもぜひ気を遣ってほしいなと思ったんですけども、これは映像を作るに当たって映像会社の方が多分、全部作られたのかなと思えますけれども、そういうところのチェックというのはされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

作成、完成までは担当のほうと協議をしながら作ってまいりました。この場面のシーンについては確認不足と、ちょっと配慮が足りなかったと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そうですね、やっぱり塩田津の中にも陶器店もありますし、塩田に志田焼の里もありますし、嬉野にも焼き物をやっているところ、産地もありますけれども、吉田焼でも個人さんでもやられている、活甃にやられている産地だと思いますので、そういうところに気を遣ってもらって、そういう関係者の方が見られたら、ああ、やっぱりちょっと残念だなと思われるところもあるかと思えますので、そういうところに気を遣いながらやってもらったらいいかなと思います。

それで、1つ、提案ではないですけども、嬉野市には鍋野手すき和紙とかお酒もそうですけれども、焼き物もそうですけれども、やっぱり伝統工芸と言われるような地場産業があ

るかと思えますけれども、そういう茶業界に茶業振興課があるように、こういう伝統産業だったり地場産業を守っていくためにも、そういうところを振興していく部署があってもいいのではないかなとちょっと考えますけれども、その辺いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

そういった地場産業を守っていく部署があってもいいのではなかろうかという御質問だと思います。

その点につきましては、観光商工課の商工のグループのほうと商工会さんあたりと一緒にあって、そういったところの推奨というか推進等には今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

やっぱり伝統産業とかがある京都市であったりとかは伝統産業課、課をつくって守っているということで、積極的に取り組まれている自治体とかも石川県のほうとかにもありますので、やっぱりそういうところをいろいろ参考にしながら伝統産業であったり地場産業をちゃんと守っていくという体制を整えてもらったらいいのかなと思います。

そしたら、次の質問に進めさせていただきます。

市内のスポーツ振興についてです。

まず、1点目に部活動の地域移行に関する検討会議提言が令和4年6月6日にスポーツ長官に手交され、当市もこれから段階的に取り組まれていくと思いますが、今後の計画をお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

スポーツ庁からは令和4年6月6日付で、いわゆる部活動の地域方式に変えるという報告がありましたけれども、その後ですね、文化庁から4年11月28日でありますけれども、いわゆるそれに関しては連動、縛りが緩められております。というのは、2025にスタートをするようにという話であったんですけれども、その後の通達の中では期限は定めないと、実施できるところからやってもらうという方向に文科省もスポーツ庁も文化庁も、そういう流れのない変更されております。今、嬉野市のほうでは、いわゆるこれまでバレーボールあたりは地域スポーツが部活動に動いておりますけれども、そういう手本等がございますので、そう

いうものを参考にしながら、今後の動きを見ていこうというふうに思っているところです。

今朝の新聞等でも佐賀市辺りでも動きがあって、モデル校あたりをしながら検討しておりますけれども、なかなか厳しい状況でございます。県のほうも基山と多久はモデル校でやって、いろんなパターンを示しはされておりますけれども、いわゆるいろんな課題等があって足踏み状態が続いている状況でございます。嬉野の場合は教育委員会の中に社会教育分野だったところが首長部局にいらいますので、そういうことからいけば横断的な組織をつくらないと駄目だというふうに思っておりますので、転がっていかないと思っていますので、時間をかけてやっていく必要があるのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ありがとうございます。今、先ほどの教育長答弁の中で、2番の既に佐賀県内で取り組まれているような課題とかも少しお伺いしましたけれども、やっぱりこの問題はなかなか簡単には前に進まないものだと思っております。昨日からの佐賀新聞の記事にしても何か事が大人の事情で子どもの意思を抜きにして進んでいるような印象を持ちました。やっぱり地域移行にいくに当たりスポーツをする環境が子どもたちに支障が出ないようにといたしますか、例えば、子どもたちは今まで部活やったら平等にできていたものを地域に移行したことによって、子どもたちの選択肢の自由が奪われるようなことがないようにして欲しいと思っておりますが、その辺をお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地域部活を実施するに当たってはいろいろな課題があるわけですよね。今話をされたように、子どもたちが選べる部分が一番いいんだという話もありますけれども、既に実施をしているところ辺りの状況を調べてみますと、いわゆる部活動の終了が10時ぐらいになるところもあります。三神地区辺りでは、そういう10時まではどうしても保護者の皆さんがさせられないということで参加できないというものもありますし、そのほか、例えば、大きい佐賀市なんかはいろんな指導者あたりは大学生あたりを使うという手が考えられますけれども、地方にとってはなかなか指導者の確保というのが一番難しい問題だと思います。

そういったところで、私も思っているんですが、大串議員は剣道をしていらっしゃいますので、地域スポーツになったときは剣道の指導者にぜひ入っていただきたいなという気持ちも持っておりますし、そういった形でやはり課題を洗い出ししながら、そして、どういう方法が一番いいのかということを見極めながらやっていっていいのではないかなと。ただ、嬉

野の場合には体育協会、体協がございますので、それから、のほほんスポーツクラブ等もございます、そういったものとの連携、体育系ばかりじゃなくて文系もあります、文科系ですね。そういうふうなことでいくと、嬉野中学校あたりは吹奏楽ありますけれども、嬉野には嬉野市民吹奏楽団等がありますので、そういったことあたりも連携をしながら、行政で言えば少し根回しといたしましょうかね、そういうものを事前相談しながら持つていく必要があるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、いろんな課題があります。経費の問題、場所の問題、一番は指導者の問題、いわゆる経済によって部活動に参加できない子どもたちも出現するのではないかなということも心配しておりますので、そういった意味で、課題等を確実につかみながら嬉野流の部活動方針を定めていけたらいいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

様々な課題を考えながら時間をかけて、その課題解決に向けて進んでくれることを願いながら、期待しながら今後の嬉野の方向性を見ていきたいと思っておりますけれども、それと同時にスポーツをする環境、今、小学生の子どもたちもかなりやっぱり子ども数が減ってきて団体スポーツを1つの校区ではできないということで、いろいろ合併であったりとか、ほかの地域のスポーツ団体に移ったりとかされている子どもたちもいますけれども、嬉野市において、そういうスポーツをできる環境というのはみゆき公園のサッカー場とか、朝日ドームとか充実をしておりますけれども、やっぱり今後、指導者の問題で、指導者が日中、仕事されている方だとしたら夜にしか活動できないとなればナイター設備であったり、スポーツをする環境の設備投資というのも徐々に必要になってくるのではないかなと思っておりますけれども、その辺も計画的にしてほしいなという思いはありますけれども、その辺いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地域部活を実施するための環境整備といたしましょうかね、そういうことじゃないかと思っておりますので、どこで地域を、ある種目をする場合にどこのグラウンド、あるいはどこの体育館を使うかということについてもやはり考えなくちゃいけないと思っておりますので、可能であるリストあたりを上げながら、この種目はこういうところでというふうなことになろうかと思っておりますので、そういうところになるとやはり専門家の意見を聞きながら、指導者の経験を聞きながら選定していく必要があろうかと思っております。

そういったものも含めて課題の中の一つだというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ありがとうございます。なかなか現段階でもやっぱり不安に思っている親御さんであったり、子どもたちであったりの方がいますので、自分たちが本当にこの先、楽しくスポーツをできていくんだろうかとか、そういう心配をされている方もいらっしゃると思いますので、そういう方たちの不安を少しずつでも和らいでいけるような政策をとっていただけたらと思います。

そしたら、次の質問に進めさせていただきます。

最後、観光振興についてですね、まず、まちづくりを進めるに当たり観光振興は当市の重要な成長戦略の柱の一つと考えられると思いますが、どのように取り組まれていくのかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

今、議員お話しいただきましたように、言うまでもなく観光振興は嬉野市にとりまして重要な産業でございます。御存じのとおり、観光産業の状況ですけれども、短期的には極端な景気の影響でありますとか新型コロナウイルスの影響、こういったことで一時的には観光客の落ち込みというのがあるわけですが、長期的に見れば大きく成長する産業であると思っております。

昨日、国のほうでインバウンドの2月の受入れ状況が発表されました。回復が鮮明になってきておりますし、また、今日の午後ですね、日韓首脳会談なんかも開かれて、予定になっていますので、そういう点では国際交流どんどん進んでいくのかなというふうに思っております。

この嬉野市にありましても西九州新幹線の開業をきっかけにして観光客が非常に増えております。それに合わせて宿泊施設を中心に設備投資も進んでおります。こういった状況も踏まえた上で、改めて観光振興を進めていく上での観光戦略、この策定を今進めているところでございます。引き続き観光産業の発展によって市民の皆様の幸せと、それから誇りが実感できることにつながるよう取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私も嬉野市の観光戦略、今、パブリックコメントを取られている部分、見させていただいておりますけれども、観光振興を通じて嬉野市民の暮らしを豊かにします。これを目標に、まず、基本方針の1番目に地元愛の醸成と観光振興に対する理解をしてもらおう、目指そうということで書いてありますけれども、私も本当にこれは大事なことだと思っております。

それで、今年の1月13日から佐賀新聞に「わかもの」というコーナーのところに中学生の声をずっと連載してありましたけれども、こういう若い人たちの切実な思いの声をぜひ、これをそのまま政策にしろとかじゃなくて、やっぱりこういう思いを切実に聞いてほしいなというところがありますけれども、その辺いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃるように、連載を私も興味深く拝見しておりました。この観光戦略を策定するに当たりまして御覧になっていただいているので、お分かりかと思いますが、嬉野に住所というか資格を持つ高校生にもヒアリングをさせていただいております。高校生からは嬉野の将来を非常に期待するようなアンケートの回答というのも寄せられております。そういう点でもこれから次の世代の嬉野をしょって立ってもらうべく若者、若い世代の方の意見というのは真摯に耳を傾けて施策に反映できればというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひやっぱりいろんな市民の方の声を聞きながら観光戦略のほうにも取り組まれていったらいいのかなと思います。

そういう中で、この観光振興について、先日の一般質問の中でも出てきましたけれども、観光DMOということで、今、観光DMOとして何か取り組まれている事業があるのか、それとも、先日の常任委員会の中で、私、先日行われた轟の滝公園でのサウナですかね、アウトドアフィールドのことをちょっと伺わせてもらったときに、これは観光商工課の所管じゃないんだという話をお伺いしましたけれども、もう一度すみません、そこの説明を聞いてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

試験的に行われている事業につきましては、観光課所管ではなく、施設の管理を含めて行っているところでございます。

以上です。（「すみません、施設の管理」と呼ぶ者あり）

すみません。施設管理といいますか、施設をどう利用するかということを含めて試験的にやられているものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは観光DMO絡みの事業として捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

観光DMOというよりも観光協会としてやられているものになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、観光協会がこの事業をするに当たってどの予算でされているのか、お伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

観光協会のほうで県の予算を利用して、今現在取り組んでいらっしゃいました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

何で私がここまでしつこく聞いているかということ、去年の令和4年11月でしたか、うれしの未来づくり塾が開催されまして私も参加させていただきましたけれども、その中で、観光協会の方が轟の滝公園でサウナをしたいんだという話を観光のカリスマの方に、講師の方に

されたときに、その講師の方は何て言われたかといったら、「嬉野ってこんだけ観光資源がたくさんあるのに、そういう二番煎じのようなばかなまねはやめたほうがいい。そういうことしか提案できないようなコンサルと付き合わないほうがいい」ということをはっきり言われましたけれども、そこをなぜその意見を無視して強行されたのか、お伺いしたいところですけれども、県の予算を使って観光協会がされているということで、ここで質問してもしようがないことかなと思います。

ぜひ未来づくり塾でもやっぱり観光振興に向けてDMOをこの先どうしたらいいかとか、すばらしい講師の先生たちの話を聞きながら勉強させてもらっているわけですがけれども、ああいう先生たちの意見を切実に受け取りながらしていくべきだと私は思います。

昨日ネットニュースを見ていたら、また、このアウトドアフィールドですかね、テントを4月1日からオープンすると発表がされていますけれども、このことを御存じですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

観光協会のほうとお話をしたときに、新年度についても取り組みたいという話は聞いておりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひ、このアウトドアフィールドの写真を見る限りですよ、川の中に入ってリクライニングチェアを敷いて楽しんでいる様子の写真とか映っていますけれども、やっぱり川の中を利用するというのは県の管轄なので、何か事故があったときとか、そういうこともちゃんと勘案しながら進めていってもらったら、ここで言うてもしようがないなのかもしれないですけど、そういうことも勘案しながらですね、もし何か事故があったときにどうするのかというのも嬉野市としても考えてほしいものだと思います。

それでは、この件に関しては県の事業だということで、次に進めさせていただきます。

次に、去年、西九州新幹線が開業して様々なイベントが嬉野駅前で行われている中で、今年の今度の3月25、26日に酒蔵まつりと同時に嬉野の駅前でもイベントがなされることが決定しましたけれども、このときの1月18日からこのイベント開催業務の公募型プロポーザルが募集され、業者が2月13日に決定をしましたけれども、この企画はいつ計画をされたものなのか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

令和4年度道の駅「うれしの まるく」のイベント、こちらにつきましては、昨年7月の臨時議会の折に大型イベントとして補正予算として計上したものとなります。内容につきましては、そのときの提出資料にも上げてございますけれども、大型イベント1回という部分になるか思います。

前回、12月の議会の際にもお答えをいたしました。新幹線開業半年を記念したイベントとして当然9月23日からの半年ですので、3月23日が正式にはなりますが、その前後の土日ということで、酒蔵まつりと同時開催ということを視野に入れて計画を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

酒蔵まつりと同時開催で半年の開業イベントをするということですね、先日、市長の答弁の中でも鹿島、太良と連携して肝を入れてやっていくという答弁をお聞きしましたけれども、どうせだったらですよ、先週、武雄が半年開業イベントをされましたけど、そこら辺と協議することはできなかったんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

武雄市の先日行われた半年イベントについては、武雄の物産所ですかね、そこ主催のイベントとなっております。武雄市自体が半年イベントとして行われるのは次の21日の祝日かと思えます。

当然、ほかの近隣の市町とも連携を視野に入れる中で計画をしておりますので、今回は酒蔵まつり、当然、鹿島とかとの連携を視野に入れたイベントということにしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

いろんなところと連携してするのは当然いいことだと思いますけれども、今回、この駅前でも酒蔵まつりと一緒に連携してやるよという、嬉野市のホームページに公開されたのがおとといぐらいでしたか、2月15日、開催よりも10日前にやっと発表があったということで、

やっぱり10日前に発表があつてというのは、なかなかこの10日間で嬉野市民全員に、全体に、3月25、26日にこういうイベントがあるよという告知を周知するのがなかなか厳しいんじゃないかなと私は感じますけれども、もうちょっと計画的にもっと早くプロポーザルを行って、もっと早く開催を決定して段取り的にもっとできなかったのかなと感じていますけれども、その辺どうですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

昨日、プレスリリースという形で、3月25、26日、イベント名として「うれしのはなまるく」ということでチラシのほうを上げております。こちらのほうは全戸配布を市内行うようにいたしております。ここのリリースの時点という部分では業者が決定した後、正式に出店者の出店協議だとか、そういったものにどうしても日数はかかりますので、特に酒蔵まつりとの共催ということで連携の内容等を詰めたところでございます。これを例えば、1か月前、2か月前に発表したほうが集客につながるものなのか、それともこの時期にやったほうが直接的な集客につながるものなのか、そこについても検証しながら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは酒蔵まつりと共催されていくということですが、この酒蔵まつり自体も観光商工課が所管でやっている事業なのか、それとも観光協会がやっている事業なのか、そこら辺をお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

主催は観光協会が主管しておりますプロジェクトチームが主催ということで、一緒になって取組を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そうしたらですよ、このプロジェクトチーム側と一緒にやっているということで、この問合せ先が嬉野温泉酒蔵まつり事務局は観光商工課内になっているのにちょっと違和感を覚えますけれども、観光協会ならまだちょっと話は分かるのかなと思いますけれども、これは事務局が観光商工課内となっている理由は何かありますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回、チラシには観光商工課と観光協会両方を載せて、チラシ、ポスター等は作成しております。プレスリリースにつきましては、あくまでも市からプレスリリースをしたものでありますので、観光商工課が窓口ということで問合せ先としております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

プレスリリースの内容じゃなくて、私に案内が来た分の内容で話をしております。すみません。もう一度よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

開会式等の仕切りといたしますか、については観光商工課ということで職員がやっておりますので、そのことですみません、市が窓口ということで問合せ先を入れております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

じゃ、例えば、酒蔵まつり、酒蔵さんじゃなくてもほかの団体、例えば、お茶であったり焼き物であったり、こういう祭りをしたいから観光商工課内と一緒に共催できないかという相談を受けた場合、そのとき観光商工課として動かれるのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

もちろん連携は取りながらやっていきたいと思っておりますし、このプロジェクトチーム

でもいろんな事業を展開しております。そのプロジェクトチームの中に市の職員と一緒に入って協議も重ねておりますので、そういうことで、今回はそういうふうに手続をしておりますけれども、基本的にはやっぱり民間サイドでできることは行っていただきたいと、それを市が支援していくという形で連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そうですね、私もやっぱり市の職員の方はイベント屋さんではないので、そこら辺、一線を置いてしていただけたらいいのかなと思います。その中で、地域と一緒にやっていくという参加型にすれば私はいいのかなと思いますけれども、やっぱりそこは一線ちゃんと踏まえた上でやっていただけたらいいのかなと思います。

今回、この酒蔵まつりと同時開催のはなまるイベントでしたか、（「うれしのはなまるく」と呼ぶ者あり）「うれしのはなまるく」のプロポーザルの資料請求をさせてもらったときに、このイベントのプロポーザルに提案されて選ばれたところの提案書を出してくださいと資料請求をしたときに非開示となりますとの答えをもらいました。これは文書を読んでいたんですけども、ちょっと理解ができないので、すみません、説明をいただけてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、公募型プロポーザルを行うに当たって実施要領を定めております。その中で提出された提案書はですね、提出者の情報保護の観点から原則として非開示という項目がまず大前提でございます。このため、今回、企業の情報等知的財産が入りますので、この部分については非開示ということにしております。

この規定自体は嬉野市の情報公開条例の6条第1項第2号等に該当するというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そうですね、このプロポーザルに選定されなかった業者の提案であればそれでもいいのかなと思いますけれども、やっぱりプロポーザルというのはですね、公正性であったり、透明

性、客観性を持つ性質があるかと思えますけれども、こういう非開示という話になったらかななかこの透明性というのは見えないんじゃないかなとは思いますが、その辺いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

プロポーザル自体もいろんなパターンがあるかと思えます。定量的なものに対するものと、それぞれのアイデア、知的財産が含まれたもの、そういったものはちょっと区別すべきかなというふうに感じております。

また、提案書自体の内容と、その後、協議をする中で実際内容が変更されてくる部分等も当然ございますので、間違った不確実な情報を提示するよりも、確実な形で今回プレスリリースしたようなものを皆様方にお知らせしていくということが大事かと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そうですね、分かりました。これ以上多分言っても押し問答になるだけかなと思えますので、これ以上言いませんけれども、以前、私が一回提案させてもらいましたけれども、やっぱり嬉野市プロポーザルのガイドラインとかないということで、そういうのを早くつくって、こういう場合は開示できないんだとか、そういうルールづくりを早く行った上でしていつてもらったら私たちも分かりやすいのかなと思えます。

最後の質問に移らせていただきますけれども、先日の同僚議員からの一般質問でたくさん二次交通の話に関して出ていまして話を聞いているので、ほぼほぼ話の内容は分かっておりますけれども、やっぱり旅館関係者の方とかと話をしていたらタクシーが少ないという声を、タクシーをもっと増やしてほしいとか、夜の飲食店の方とかも夜タクシーがない、代りが早くに切り上げられるということで、お客さんが早く帰ってしまう、商売にならないという様々な声を聞いておりますけれども、嬉野市役所執行部として、そういった市民の方の声をどのような形で今聞かれているのか、お伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

やはりタクシーは稼働が少ない等の意見は存じております。御質問の中にもありましたよ

うに、令和2年8月に議員との意見交換会をされている中でも意見が出ておりました、そのときは特に深夜のタクシー稼働が少ないということで問題視されておりました。以前、議会の中でも質問等がありましたけれども、今、タクシーの台数が減少、稼働時間の短縮等の問題はやはり運転手不足、それと運転手の高齢化が一番大きく影響しているものだと考えております。

新型コロナウイルスにより利用者が減少したということもあって拍車がかかっているものと考えております。

この課題につきましては、タクシー事業者と連携して人手不足解消のための労働力確保を検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

タクシー事業者との話は分かりました。それで市民の方の声の拾い方ですね、今どういう形で商店街の人の声を聞いたりとかされているのか、実際に足を運ばれて聞きに回られているのか、それとも市役所のほうに来てくださいというスタンスなのか、それとも市のホームページから投稿してください、そういうスタンスでいるのか、市民の方の声をどうやって嬉野市行政として拾い上げていこうということをされているのか、お伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

商店街等につきましては、ケース・バイ・ケースの場合があるとは思いますが、役員会とかの折に来てくださいというようなお声があればこちらから出向いていくこともありますし、お話したいことがありますということであればこちらに来ていただく場合もあります。また、ほかの用事等で行くときに顔を出して状況をお尋ねしたり、また、こちらに市役所のほうに用事で来られたときに、実はこうなんだよということでお話を聞いたりということで、いろんなケースで対応しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

いろいろな事業者の方の声はそのような形で拾っていかれている、足を運んで寄り添って

話を聞いているという回答をいただきましたけれども、一般市民もやっぱりいろいろ話を聞いてほしいとか、全てを拾い上げるというのはなかなか難しいのかなと思いますけれども、やっぱりこのDX戦略の中で、例えば、身近でいけば、今、嬉野市公式LINEがありますけれども、その公式LINEを利用して公式LINEの中から簡単に小さな声を拾い上げることができないのか、お伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

市民の声を聞くということについては、広報・広聴部分になりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

今、女性が輝くプロジェクトチームということで動いておりますけれども、その中では、市内の活躍されている女性を集めて、そこで将来の嬉野について語っていただいて、ここをこうすればいいんじゃないかというような会議、そういったものを開いて、昨年度からそういった取組を始めております。今お尋ねのLINEラインの中で相談ができないかというふうな話ですけれども、今のところLINEについてはこちらからの情報発信にとどめております。個人からの意見聴取に利用ができないかということですが、LINEラインに限らずいろいろメールでの相談とか、のほほんボックスとか、いろんなことでチャンネルを広げて設けておりますけれども、そういったことができるのかどうかちょっと研究をしたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひですね、今のAIの技術とか使えばメールでもLINEでも上がってきた内容を簡単に振り分けたり、どういった絡みの話はどういう部署に振り分けたいのかとか、多分、そういうこともAI技術を使えば可能かなと思っておりますので、ぜひそういうことも検討しながら、市民の方が簡単に、気軽に相談できるような体制を今後つくっていただけたらいいかなと感じております。

私の一般質問はこれで終わりにさせていただきますけれども、それこそ今年で退職される部長さん、先日に続いて言いますけれども、新人議員としていろいろ勉強させていただきました。どうもありがとうございました。これからもまだまだ長い付き合いで、御近所の方もいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。

これで終わりにいたします。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時35分まで休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再会します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号11番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

今回は大きく3点、1点目はこどもセンターと子育て支援について、2点目は嬉野市予約型乗合タクシーの試験運行の実施について、3点目は大野原高原学園通学生・留学生制度についてです。

まず、1点目です。

村上市長、今期の公約でもありますこどもセンターのさらなる機能充実と相談体制の強化を掲げられており、また、「第2次嬉野市総合計画「歓声が響きあう嬉野市」「うれしのやさしさプラン」後期基本計画」の中の結婚・妊娠・出産・子育ての現状と課題では、「少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加など子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められます。子育て世帯の不安感や負担感を取り除くとともに孤立化を解消していかなければなりません。」とあります。

また2023年、本年4月1日にはこども家庭庁が設置され、岸田総理も異次元の少子化対策を掲げられ、政府はこれまで以上の予算案を提示しております。

そこで、市長にお伺いいたします。

嬉野市新庁舎建設も計画されておりますが、こどもセンターのあり方と、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の考え方を市長にお尋ねいたします。

再質問と後の質問は質問席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

こどもセンターのあり方であったり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の基本的な考え方ということで御質問を受けました。

近年、核家族化が進展をしております、地域とのつながりがどうしても希薄化してしまいがちな部分もあろうかというふうに思っております。子育ての不安であったりとか負担を感じる家庭や地域に存在する様々な保育サービスや支援を、我々も周知は力を入れているんですけれども、それを御存じない方というものも増えているのかなという実感も持っております。

こうしたことから、妊娠、出産に関する正しい情報を得る機会や気軽に相談できる場所の必要性が求められておりました、この役割をこどもセンターが担っております。現在は、嬉野市コミュニティーセンター楠風館で、当事者目線に立った寄り添い型の支援を行っております、たまには久間コミュニティーとか、いろんなところに出張したりとかもしているような状況でもございます。

これからも、日常的、継続的に利用できる身近な場所で支援していくことが重要でもありまして、この塩田庁舎等利活用検討委員会の協議内容も、そこで注視をしながら、今後のこどもセンターの場所、立地についても検討をしていきたいというふうに考えております。

また、妊娠期から子育てにわたる切れ目のない支援ということでもありますけれども、子どもや家庭が抱える様々な複合的な課題に対し包括的な支援を進めるために、年齢による切れ目や支援期間の切れ目などが生じないように、子育て世代包括支援センターや女性・子ども・家庭支援センター等の関係機関と密接な連携を図りながら、継続的な支援を実施していくことだというふうに考えております。

折しも、政府のほうも妊娠時に5万円、そして出産時に5万円ということで、これは単に給付するだけではなくて、そういった給付の機会を捉えて市に申請に訪れるわけでありまして、我々とのつながり、接点を持ってもらおうという狙いも秘められているというふうに思っております。

本議会に提案をいたします次年度の当初予算にも関連事業が盛り込まれておりました、そこで、せっかく来ていただく以上は、こうした私どものいろんな支援の引き出しというものも見せていきたいということで、父親学級等の様々な支援メニューを皆さんに実感して、体感して知っていただく、そういった機会にしたいというふうに考えております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

壇上からの質問のこどもセンターのあり方と妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の考え方を市長からお伺いいたしました。

それでは、再質問をさせていただきます。

こどもセンターとか子育て支援については私は以前から何回も質問をさせていただいておりますけれども、今度、新庁舎の建設も踏まえて計画も進んでおりますけれども、質問初日に同僚議員から子育て支援センターとかの今後の設置場所ということで質問があったときに、私もこどもセンターとか子育て支援センターの設置場所のことがずっと気になってはいるんですけれども、先日の課長の答弁では、様々な視点から考えるということと、子育て世代の意見を取り入れるということと、あと、庁舎内に設置するのか、専用施設で設置するのかということを今後考えていきたいという答弁をいただきました。そして、子育て未来課長にもお尋ねされましたところ、専用施設を希望するみたいな答弁もいただきました。

そこで、市長にお伺いいたしますけれども、今後の設置場所のイメージはされているかお尋ねしたいんですけれども、例えば、子育て支援センター、こどもセンターだけではなくて、先ほど壇上で申しました現在の切れ目のない支援を考えた場合に、保健センターも含めて一緒の空間にというお考えとかはないでしょうか。

それと、以前お伺いしたときには、複合的な、高齢者の方も一緒の施設をできれば考えたいということも御答弁いただいているところもあるんですが、令和3年9月議会でもそういうことをお尋ねしたときに、本当は先ほど答弁されました各身近なところでのそういう支援をしていきたいというお言葉もありました。でも、ひとまずは嬉野地区と塩田地区のそれぞれに子どもを遊ばせる場、それと、相談の機能というものを両方、こどもセンターと子育て支援センターの機能を合わせた拠点に展開していきたいというふうに以前答弁されていますけれども、そこも踏まえて、どういうところに設置したいとか、先ほど申しました保健センターの業務も含めてどんなお考えがあらわれますでしょうか、今の市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、庁舎の基本計画については議決を今議会をお願いをしておりますけれども、その中には、こどもセンターであったりとか子育て支援センターがどうなるというのは直接的な記載がございませんけれども、最初の冒頭の答弁の中でも申し上げましたとおり、切れ目のない支援を展開していくに当たってどこに設置するのが望ましいのか、それは庁舎の基本設計、実施設計に議決いただければ移っていくこととなります。そういった中でも、必ず意識をしながらやっていきたいなというふうに思っております。

そういう中で、こどもまんなか社会というのが今、最近のトレンドワードになりつつあるのかなというふうに思いますけれども、それを視覚的にも意識していただけるような子育て

関連の相談窓口のあり方というのは考えていきたいと思えます。一方で、相談に訪れられるということでもありますけど、オープンであることも重要ですが、少し立ち入った話ということであれば少し離れたところを希望される相談の種類もあろうかというふうに思えます。そういったところも含めて、今後の現場の感覚であったりとか、当事者の皆さんの感覚というものを取り入れながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

相談業務も必要ですので、いろんな意味で当事者の方に寄り添えるようにしていきたいということですが、先ほどの質問の中で、保健センターも含めてということでお尋ねしたんですけど、もう一度お尋ねしたいと思えます。

あと、子育て世代の多くの声を聞きたいと先日もありましたけれども、担当課の子育て未来課の課長さんとか、部長さんとか、市長も、ぜひ現場に足を運んでいただいて、生の声を聞いていただきたいと思っております。

というのが、ちょくちょく足を運ばせていただくんですけども、生の声を聞いてほしいという要望が多くて、庁舎建設に関してとか、塩田庁舎の利活用とかに関しても本当に関心があります。子育て世代はどうなるんだろうとかありますので、ぜひ足を運んでいただきたいと思えますけれども、そこも含めて市長、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

少し漏れがあったということでおわびを申し上げたいと思えます。高齢者の皆さんと一体型で一緒に時を過ごすということで、お互いにとっていい作用があるということも言われておりますし、実際、県内にもそういったところですごく好評を得ているような施設もあるというふうにお伺いしておりますので、それはそれでぜひ検討の俎上に載せたいというふうに思っております。

最終的には、こちらの空間的なところの都合がどうなるのかとか、また、当事者の方がどちらを望まれるのかというところに委ねられるのかなと思えますけれども、そこも含めて丁寧に皆さんのお声を聞いていきたいと思えます。

こども家庭庁の設立の法的な趣旨の中にも、子どもの意見を聴取するということがあります。実際的には、子ども本人の意見を政策に落とし込むレベルで聞くというのはなかなか難しいものがあると思えますけれども、実際にそばにいる親御さんの気持ちをしっかり聞けば、

子どもの望むところというのは割と近い近似値が出るんじゃないかというふうに思っております。そういったことも意識しながら——既に観光戦略においても子育て世代の皆さんのお声を聞いたりとか、今後いろんなところで、子育て世代が望むもの、望むまちというものとはどんなものなのかを意識して聞いてまいりたいというふうに思っておりますし、新型コロナウイルスも大分落ち着いてきたということもありますので、私もぜひ、皆さんと触れ合う場を持ちたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

当事者の方のお声を聞いて、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

ファミリーサポート事業についてですけれども、ファミリーサポート事業とは、子育てをお手伝いしたい人と子育てのお手伝いをしてほしい人が会員登録し、送迎や一時預かりを行う会員組織で、対象年齢が、嬉野市ではゼロ歳から小学生まで。内容としましては、送迎、保育園とか学童の前後の預かり、冠婚葬祭、病気や急な用事などのときに利用される事業と認識しております。

これまでの資料によりますと、令和4年12月末の数字ですけれども、まかせて会員が現在のところ77名、お願い会員が410名いらっしゃるということです。

その中でお尋ねいたしますけれども、ファミリーサポート事業の周知はどのようにされていらっしゃいますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

周知についてお答えいたします。

まず、個別周知としましては、子育て支援センターやこどもセンターが赤ちゃん相談の開催場所に出向いて子育てサービスの案内をする中で、ファミリーサポートセンターの周知も行っております。また、2か月児訪問や10か月児訪問のときにも周知を行っております。また、保育園などからも、園児の保護者に対して周知をしてもらっております。

一般的な周知としましては、パンフレットとポスターを子育て支援センターやこどもセンターなどの窓口設置するほか、保育園、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブなどにも配布をしております。そのほかにも、市報や市ホームページの掲載や行政放送で周知を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

現在のところいろいろな方法で周知を図っていただいていると思います。

どうしてこういう質問をしたかと申しますと、実はあるおばあちゃんから相談がありまして、それこそふだんはおばあちゃんとして家庭にいますから、小学校のお孫さんと保育園のお孫さんがいらっしゃるんですけれども、通常はおばあちゃんがいらっしゃいますので、別に学童も預けなくていいと。でも、先ほど内容で申しました冠婚葬祭とか、とにかく身内の方のお葬式があり本当に困ったと、大変だったというお声を聞いたときに、ファミサポ事業がありますよとお答えしたときに、その事業を知らなかったと言われたんですよね。それで、これはもっと周知をしていただきたいなと思って取り上げました。

そういった中で、今、課長が申されました赤ちゃん相談とか、2か月児訪問とかに周知をしていただいているということですが、ポスター、チラシだけでは——今、結構一声、どんなふうにして声かけるかということも大事かなと思ったときに、保育園とか、幼稚園とか、園のほうから説明をしていただいたりとかパンフレットをとられましたけれども、例えば、小学校とかの入学説明会とか、そういう保育園とか幼稚園の総会とかあると思うんですけれども、そこに出向いて、今アウトリーチと言われている時代ですので、出向いて行かれて、時間を5分でもいただいて、事業をされている方からの生の声で説明を聞くのが一番だと思います。チラシをもらっても、パンフレットをもらって放送があっても、もう一つ、それでもやっぱり周知が行き届いていないということは、次の段階を考えてもよろしいんじゃないかなと思いました。

そして、あと、病院とか図書館とかにもポスターとかを貼って、チラシとか置いていただいているかという確認をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

様々な手段を使って周知を行っているところですが、入学説明会とか、保護者説明会というところというお話ですが、そこは関係の学校や園長会、保護者会、そちらのほうにもお話をし、今後取り組んでいければ取り組みたいと思っております。

また、ポスターやチラシの医療機関への広報ということですが、医療機関のほうにも周知をしております。ポスターとパンフレットを持っていきまして——医療機関19か所にポスターとチラシの配布をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

様々な方法でしていただいていますけれども、実は私も学童保育にかかわっていたときに、説明会のときに時間をいただいて学童の説明を代表からしていただいたこともあります。あと、担当課の方も来ていただいてですね。そういう例もありますので、ぜひ生の声で担当者の方から説明いただけたら、もっと入るんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、鳥栖市ではこういう会員さん向けに「ほっと」というチラシというか、案内が年に2回出されています。その中に現在の状況とか、援助件数とかそういうのをお知らせしたりとか、研修のお知らせとかをされていらっしゃって、こちらにお尋ねしましたところ300部されているそうです。それで、来られた会員さんにお渡ししたり、なかなか会わない会員さんには郵送したり、あと、近隣市町のところにも郵送されているそうです。そういう試みでされていますので、嬉野市も会員さんも多うはございますけれども、会員になっているという意識を高めるためにも、このような、こういうことを今していらっしゃるんだと、自分も会員だけど、これだけ会員さんもいらっしゃる、件数もあるということを見える方で目にしたら、もっと気持ちも、じゃ、自分ももうちょっと頑張ろうかなとか、そういう気持ちになっていただけるんじゃないかなと思っています。

それで、これの情報誌というか、そういうのに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

情報誌をとということですがけれども、こちらのほうはいろいろ、先ほど鳥栖市さんと言われましたけれども、その辺の自治体の情報なども収集しながら取組に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

お願いします。

それと、ファミリーサポート事業のホームページを見させていただきました。嬉野市のチラシ、パンフレットとしてこういう（現物を示す）しっかりしたものを準備していただいて

おりますけれども、ホームページを見せていただいたときに、ほかの市町のホームページには例えば——リーフレットとしてはしっかりしたものができているんですけども、ホームページには流れとか、それをPDFにできる、そういうのがないなど。ほかの市町ではありましたので、PDFにしたらそのまま今、こういうのがあるよとかLINEに送ったりとか、SNSに上げられますので、PDFでの紹介もよろしいんじゃないかなと思います。

あと、今はファミサポのことを言っているんですが、子育て支援センターのホームページも見させていただいたんですけども、以前お伺いしたときにイラストつきの案内があったらいいねと、検討しますと言っていたんですけど、そこもできましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、PDF化ということですが、今現在、ファミサポのホームページのほうをまだ改装、リニューアルをしている途中です。そのことは担当とも考えながら、今後していこうと取組をしていたところですので、とこはぜひしたいと思います。

あと、子育て支援センターのほうのホームページもですが、イラストを入れたりということで、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に見やすいホームページであっていただきたいので、情報発信としてぜひよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、ファミリーサポート無料券の利用状況とお伺いしていますけれども、こちらは資料請求をさせていただいてまして、まず、この無料券は平成30年から配布されております。平成30年度が交付者175名に対し利用者が6名、令和元年度は交付者数が170名に対して26名、令和2年度が交付者176名に対して18名、令和3年度が174名に対して24名、令和4年度、1月31日までですが、143名に対して16名の利用があったという資料を頂きました。まず、この数字を見られての担当課長の御感想をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

数字でいきますと、毎年度、配布人数の10%から20%ぐらいの利用率ということで、低いと感じております。こちらの広報としましては、2か月児訪問と、あと10か月児訪問のときにこういう無料券が届いているというお話をさせていただいて、ぜひ利用してくださいという広報には努めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この数字が低いと担当課も認識されておりました。

それで、この無料券という制度、嬉野市独自の制度ですね。本当にいい制度だと私は最初から、導入された当時から思っておりましたが、なかなかその利用が伸びないなということに危惧しておりますけれども、ホームページには、このように案内がございます（資料を示す）。かわいいイラストであったんですけれども、例えば、「出生時のお祝いとして、ファミリー・サポート無料利用券」を配布しています。第1子、第2子のお子様には、1時間無料券を4枚。第3子以降のお子様は、2枚追加で配布します。」とあります。そして、「利用するためには、会員登録が必要です。有効期限は、出生より2年間です。利用対象者は、出生児のみとなります。」という御案内があります。

そういった中で、先ほど周知としては、訪問時とか、健康づくり課の保健師さんとか、Lykke（リュッケ）さんとか、いろいろ来られた方にも御紹介いただいているとは思いますが、ここの中で、例えば、赤ちゃん相談とか、会員さんが出向いて行って御紹介していただいているということですが、そこもずっと続けていただきながら——ここの中でちょっと気になったのが、この利用権が出生児のみというのがありますけれども、あるお母さんから——例えば、3人子どもさんがおられますと。3人目が出生しましたから6枚もらいましたと、それが出生児のみ2年間となったときに、その赤ちゃんを健診に連れていったり、いろいろなところに赤ちゃんの用事で連れていきたいときに、上のお兄ちゃん、お姉ちゃんをちょっと預けたいと思ったときに——このファミリーサポートの事業の内容からしたら、お母さんのリフレッシュのための事業だと思います。ですので、例えば、2人目、3人目を出産されたお母さんには、無料券を利用する選択肢はお母さんにあっていると思いますけれども、その考え方はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりだと思っております。やはり先ほど言われたように、健診に出生

したお子さんを連れていくときに上の子を預けたいということもありますので、そのためにはぜひ使っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

無料券が3人目だったら6枚という、市からのせっかくの貴重なプレゼントですので、しっかり有効に使っていただきたいと思えますし、お母さんのためのファミサポ事業と思うので、例えば、小学生の方を預けたいとか、事業としてはできます。先ほどは前向きの答弁ありがとうございます。お母さんがリフレッシュするための時間としてだと思えますので、ぜひ検討をしていただきたいと思えます。

次に行きます。

独り親非課税世帯に対して利用料減免はできませんでしょうかと、これも以前質問をさせていただいたんですけれども、そのときの課長の答弁は、精査してちょっと検討しますみたいな御答弁をいただいたと思えます。こちらも、以前質問をさせていただいたときには、武雄市と鳥栖市が減免があったんですよね。これも国からの補助金がございます、令和2年度からですね。ですので、嬉野市でもぜひ取り組んでいただきたい。これを申しますのは、やはり独り親さんで利用されている方もいらっしゃるということです、結構頻度高くですね。ですので、せっかくこの制度がありますので、嬉野市も取り入れていただきたいと思えますけれども、その後の状況はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

昨年的一般質問のときに答弁させていただいた内容としては、仕事と育児の両立や経済的負担軽減を図るために独り親家庭などの利用料減免について検証をしていきたいということで答弁をさせていただきました。

今年度は、全体の利用料を、最低賃金の改正により、通常の利用料の値上げを行いまして、そのとき料金の一部を市が補助するというところで行っておりますけれども、利用者の負担額は上げることなく市の補助金を増額するというところで全利用者の経済的負担の軽減を図ってまいりました。

そのため、今年度は減免措置までの実施ができなかったんですが、今後は、他市町の状況や運用について検証を行っていき、前向きに検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

現在実施されているのが、武雄市、佐賀市、鳥栖市、吉野ヶ里町が減免があっております。武雄市は1時間300円で5回まで、鳥栖市は利用料が600円から800円で上限1万円までとか、条件はございますけれども、そういった、前向きに検討をしていただきたいと思います。

それでは次に、3番目の一時預かり事業についてです。

こちらは、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、市が昼間において保育所などで一時的に預かり、必要な保護を行う事業となっております。1日2,000円、半日1,000円と嬉野市はなっております。

こちらに、一般型、余裕活用型及び幼稚園型とありますけれども、質問ではそれぞれの利用状況と課題をお伺いしております。一般型、余裕活用型、幼稚園の内容を説明いただいて、一般型、余裕活用型の利用状況と課題をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず一般型ですけれども、一般型は、専任の保育士を配置して行う一時預かりになります。余裕活用型は、保育所などにおいて定員に達していない場合に、定員の範囲内で行う一時預かりになります。

まず、一般型のほうですが、実施施設6園で、延べ利用人数が250人になります。これは今年の1月末時点になります。

余裕活用型につきましては、実施施設5園で、延べ利用人数23人になります。（「すみません、一般型は7園でよかったですか」の声あり）6園です。（「あと、課題を」の声あり）

一般型の課題といたしましては、専任の保育士を配置し、実施するものですので、3歳未満時の利用が多いと、保育士を多く配置する必要があり、受入れができないということがございます。

余裕活用型につきましては、課題としましては、定員の範囲内で一時預かり事業を実施するものですので、通常保育の利用定員を超えていれば実施できず、保護者が希望する園を利用できないという現状がございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、一般型、余裕活用型のことで利用状況と課題をお伺いいたしました。

そういった中で、予算書、決算書を見させていただいたときに、この一時預かり事業の予算に対して決算の額が割と執行できないというのが幾らかありました。そういったときに、先ほど課長申されましたように、保育士さんの確保とかなかなかできていないので、預かることもちょっとままならないということもあると申されましたけれども、実際私がこれを取り上げたのは、総合計画の中にもありましたけれども、「待機児童はゼロですが年度途中の受入が年々厳しくなっており、今後も受入確保の対策が必要です」とあります。そういった中で途中入所を希望されても入所できないとかいうこともあって、あるお母さんから、この一時預かり事業を利用したいと思われたときに、本当は月13日まで、週2回、3回預けられるんですけど、園の都合で週1回受け入れるのが精いっぱいと言われてそうしましたということがありました。2番目の質問にもありますけれども、この一時預かり事業は子育て支援センターでもできる事業だと思います。というのが、よく言われる白石のゆめてらすの中では、支援センターの中で一時預かりをされています。そこに保育士さんと、また広場もありますので、慣れた環境の中での一時保育ができるということでゆめてらすさんはされていらっしゃると思います。

それで、今回御提案したいのが、今後、新庁舎もできますし、支援センターの設置もあるかと思えますけれども、そこも含めて、一時保育、若いお母さん方が本当に預けたいときに預けられる環境整備というのをさせていただきたいと思えますけれども、そこに関して市長、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一時預かり事業、ゆめてらすも、実は私も随分前に利用したことがあります。そういったことは非常に助かるなというふうな保護者としての目線を持っておりますので、そういったニーズというものをまず調査した上で、ニーズが多ければ、今後の整備の中で検討をしていきたいというふうに思っております。そういった様々な皆さんの、当事者の声を——ここは決まり文句のようになってしまいますけれども、聞いてみたいというふうに思っております。

現状では、ファミリーサポートの事業に力を入れまして、一時的な保育の必要のある子どもさんの受入れを推進していく。これはある意味では、今あるものも生かすという考え方も必要ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

現状ではファミリーサポート事業を重視したいという御答弁でした。この事業、保育園ではあっていいと思うんですけども、ファミリーサポート事業は援助金があっても1時間500円という、それが、例えばおうちの自営業の、農繁期とか忙しいときに預けたいとなったら、半日、1日になると思います。そういったときにファミリーサポート事業もよろしいかと思えますけれども、やはり負担になるかと思えますので、この一時保育、また違う意味でも環境整備としてしていただきたいと思えますけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど検討をするということでもありますけれども、検討にも時間を要するわけでもありますので、現状、こうした今の制度を使いながら、今後、保育士の確保も含めて課題もございしますので、そういったところも合わせて検討をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひまた若い世代のお母さん方のお声を聞いていただいて、検討をしていただきたいと思えます。

では、次に参ります。

嬉野市予約型乗合タクシーの試験運行の実施についてお伺いいたします。

こちらはホームページにも載っていましたが、予約型乗合タクシーですけれども、「市民の皆さまの需要に応じた移動サービスを提供するため、塩田町全域を対象とする「嬉野市予約型乗合タクシー」の導入を検討しています。嬉野市予約型乗合タクシーは、公共交通の空白地域を中心に市民の生活を支える新たな交通手段です。御自宅から塩田町中心部、市役所周辺の主要施設間を期間内無料で試験的に運行します」ということで御案内がありました。

その中で、エリアを南部エリア、五町田コミュニティー地区。北部エリア、久間コミュニティー地区プラス塩田、下野辺田、本谷、のぞえ。西部エリア、塩田コミュニティー地区と大草野コミュニティー地区の一部、こちらが2月2日から3月16日まで、今日までですけれども、実施されております。行き先が塩田町中心部、塩田庁舎、エレナ塩田店前、光武医院前、樋口病院前、西村医院前ということです。

これまでの——今日までですけれども、昨日まででもいいですけれども——これまでの利用状況を伺うとしています。これまでの登録者数と利用回数、利用者数——人数ですね。それと、エリア別の利用状況をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

利用状況ということでございますが、こちらの集計として2月末時点での集計となっております。事前の登録者数につきましては33名。地区別ですと、南部地区7名、北部地区24名、西部地区2名となっております。

2月末までの利用実績としましては、合計6回の運行、利用者として8名の御利用がっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

2月末までの数字ということで、登録が33件、そのうち、利用者回数が6回で、利用者人数は、延べじゃなくて何人の方が利用されたんでしょうか。そこをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えします。

こちらの集計で、あくまでも8名ということで、ダブっている方がおられるかどうかについては、すみません、確認が取れておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

3月16日、今日までのあれで2月末の数字ということですからけれども、これの数字を見られて、担当課長はどのように感想をお持ちでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こちらのほう、実証実験、試験運行として行っておりますので、なるべく多くの方に乗っていただいて、それについての感想等をいただきたいというのが実際のところでございます。数字としては少し少ないのではないかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

数字としては少ないんじゃないかなという所感ということですがけれども、これは、周知が本当にできているのかなというのが私の中であったのでお尋ねしたんですけれども、この周知としては、いつから、どのようにされましたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

周知につきましては、市報では1月号のほうに掲載をしております。また、ホームページ等にも併せて掲載をしているところです。

そのほか、1月の行政区長会の折に、区長の皆様方に説明をしたところです。また、塩田町内での御利用になりますので、塩田町内の全戸に資料についてチラシの配布を行っております。また、降車場所であります、当然ここの塩田庁舎とか、エレナさん、樋口病院、光武病院、西村医院、こちらのほうにもチラシを配布して内容の説明をいたしまして、できるだけ利用をしていただくようなことも行っております。また、その他、民生児童委員協議会とか、塩田町内の老人クラブのほうにも出向いて、事業の説明等も行っているところでございます。

告知が不十分ということかもしれませんが、実際、これは嬉野市が初めて行っておりますけれども、県内他市町でも同様のことを行われております。どこも同じような悩み、利用者数が伸びないというところは共通してお持ちのようでして、続けておられるところについても、安定した乗降があるまで大体2年ぐらいかかったというような答えもお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この事業的なものはなかなか根づくのに時間がかかるということではありますけれども、先ほどのファミリーサポート事業ではないんですけれども、ホームページに載せました、市

報で、それも一つの方法と思いますけれども、実際に御年配の方だったらこのような申込みをファクスで送ってくださいますとか、持ってきてくださいますとか、大変だと思うので例えば——先ほど老人会とか行かれたと言われましたけれども、そのエリア全地域の老人会とかには回られたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回、あくまでも3月16日、本日までの試験運行でございますので、全地域までは回ることはできておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。これまで、2月末とかの中での課題は見えましたでしょうか。

そして、その取りまとめをとということですが、いつをめぐりに取りまとめられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議案質疑の折にも御説明いたしましたが、こちらのほうは実際の本格運用に当たっては運行計画、こちらのほうの国の承認をいただくこととなります。それまでの期間として本格実装については令和5年の10月からを目指しているところでございます。

今回の試験運行につきましてはアンケート調査のほうも併せて行っておりますので、こちらの集計を基に、また運行をいただいている事業者さんのほうにもヒアリングをして、運行計画を立てて、それからの申請、実施ということの流れになっていこうかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

運行計画を基に秋からの実施ということですか。

アンケートということで、8人の方が全員アンケートにお答えいただいたのかということもありますけれども、まずそこもお尋ねしたいんですが——3月以降は何件あったかは存じ

ませんけれども、3月17日からは今までどおりの運行になると思うんですけども、例えば、この試験運転をもう一度するとかいうことはできませんでしょうか、もっとですね。実施までの間にもう一回ぐらい試験運転をとすることは、もう少し周知をしていただいてということとはできませんでしょうか。できるかできないか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

先ほども御説明いたしましたように、10月からの運行を計画しております。そのための予算計上も今回させていただいております。運行計画を早急につくって国の承認をいただく必要がございますので、今後のまた試験運行ということは時間的にも厳しいものだというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。よくお声があったのが、皆さんまだ運転されていらっしゃるので、そういう危機感というか、将来、本当に自分が車に乗れなくなったときにということまで考えられないというのがあるらしくて、そこはやっぱり先ほど課長が言われますように、地道に浸透して行って、皆さんが本当に利用したいと思っていただけるようにならないと駄目だと思うんですけども、この実証実験を踏まえて、塩田地区の今後の公共交通のあり方を、市長としてはどうお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なかなか今、営業路線としての公共交通が細っていく中で地域の中での移動手段を確保していくというのは本当に大事なことでありますが、非常に難しいことでもあるということでもあります。

そういった中で、様々工夫をしていく中で今回の事業だというふうに思っておりますし、また、庁舎の統合移転に関しましても、遠くなることで行政への相談をどうすればいいんだとか、そういったお声もやはりいただいております。それには、その不安を払拭するためにも対応していかなければならないのかなと思っております。

そういった意味では、この庁舎が令和7年、8年、順調に進めばそういったことになろう

かと思えますけれども、それまでに、この今の皆さんも、それだけお年も召されるということでもありますので、公共交通機関を確保していくためのアクションをとにかく今起こしていかなきゃいけないという思いでこの事業に取り組んでおりますので、ぜひとも、また広報等にもお力添えをいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。本当にこれから10年後、20年後に団塊の世代の方が免許証を返還される時期になったときに、今のうちに地道ではあるかと思えますけれども、周知に努めていただいて、また秋からの実施運行に際しましても、今まで以上に周知とか乗り方とかしていただいて、一人でも多くの方が利用していただけるようお願いしたいと思えます。

それでは、最後の質問に移りたいと思えます。

最後ですけれども、大野原高原学園通学生・留学生制度についてお伺いいたします。

まず、この制度を、市民の方もなかなか御存じない方が多くて、せっかくいい制度と思えますので、御紹介も含めて、この制度の導入の経緯をまずお伺いしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

初めて質問していただきまして、大変ありがとうございました。せっかくの機会ですので、PRを込めて答弁をしたいと思います。

まず、大野原高原学園通学生・留学生制度についてでございますけれども、この経緯についてということでございます。大きくは3点ございます。

まず、1点目は、大野原校区の子どもさん方が年々減少をしていく、減っていくという傾向がある中で、地域の方が子どもが減っていくのに心配をされて、地域が活性化するんじゃないかと衰退化するんじゃないかという声が非常に強くございました。そういう地域の方のお声でございました。

そういう中で、たまたま平成元年ぐらい前から、学校での状況が非常にレベルアップをしてきております。学力的にもそうですけれども、ソフトテニス、卓球等の実績等が上がってまいりまして、学校の現状としては、一口で言えば、質の高い教育が提供できる。自然体験もできるし、全員がバイオリンを弾けるというようなことですね。そういうことも現状としてありました。

そして、きっかけになったのが、不登校の子どもさんが他の地区から、ぜひ大野原の小中学校で学びたいということで来られまして、その方の学校での存在位置といたしましよるか、

頑張られて、そして、ある進学校に合格して戻られました。そういうことが契機になって、何とか大野原のことを、学校じゃなくて地域の方が何とかしたいというふうな形で立ち上がっていただいて、それまでは、学校の先生たちが何とかしなくちゃいけないと言いながら取り組んでいたんですが、人事異動関係で3年ぐらいすれば替わっていくんですね。ですから、定着しない部分があったわけですが、この制度ができるときには、地域住民の方が一丸となって立ち上げられたということになります。

したがって、資料をお上げしておりますけれども、大野原高原学園通学・留学育成会という名前がつけられておりまして、議員のお二方にも顧問になっていただいているメンバーでございます。

そういうことで、自然体験をしながら質の高い制度を提供できるというふうなことで、高原という名前は、学校通信辺りがこういうふうにして（現物を示す）高原の風通信というふうなことで書いてあります。大野原に登っていきますと、校舎にも高原と書いてございますけど、その名称を取って、佐賀の福岡県に近いほうでは山村留学辺りもあるんですけども、大野原は県境でございますので、大村市とか、あるいは彼杵町とか、川棚町、波佐見町まで募集エリアでやっていこうと。

そして、通学する場合は、最終的には教育委員会同士の、区域外就学ということでお願いするというふうな形で、特にいじめでありますとか、不登校の子どもさんについては、今区域外就学については非常に柔らかくなっておりますので、認めるようになっていきます。したがって、そういう方についても、この育成会の中で受入れをするかしないかというふうなことで面接をしたりしていく制度であります。

したがって、大野原に来るときばかりじゃなくて、来て、卒業をされてからも大野原に関わっていただきたいというような思いの中でつくられた制度でございます。その程度でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

詳しくありがとうございます。本当に、少子化ということと、地域の方が一丸となってその地域を活性化させようということで立ち上がったということでお聞きしました。

育成会の役員名簿を頂きましたけど、本当にたくさんの方が関わっていただいているということで、議員の方も2名、アドバイザーとして関わっていただいています。

県内を見ますと、佐賀市の北山のほうで、やまばと山村留学ということで、そちらは里親制度で受入れをされていらっしゃるということで、27年目ということでした。現在は113名の方がいらっしゃるということです。あと、唐津市が七つの島活性化協議会というところであって、留学タイプとして家族留学、孫留学、寮留学ということでされていらっしゃる

ます。

嬉野市でもこういう制度があるということを——今回一般質問で取り上げさせていただいたのも、近くの方から、こんなして大野原で留学制度があるみたいですねということをお聞きしましたので、これは皆さん知らなかったということで、制度として市民の皆様にも知っていただきたいなと思って質問させていただいております。

その中で、この制度の内容と、通学・留学に向けての流れをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

内容についてお答えをしたいと思います。

対象としては小学1年生から中学2年生まで。原則として、最低1年は通学をしていただきたいということがございます。そして、受入れに際しては、育成会、実行委員会で承認を受けるということで決定をされたお方ということになります。

したがって、教育委員会同士は、例えば、お隣の市から来られるということになると、お隣の市と嬉野市の教育委員会と、いわゆる区域外就学ということで保護者の皆さんが大体送ってきていただいて、そしてお迎えに来ていただくというシステムですね。そういう制度でございます。

そして、例えば住所を持ってこられる方もあります。そういう方については、できるだけ大野原の空き家バンク対策に登録をしていらっしゃる所にお住まいいただいて、そこにお住まいいただいて通学をしていただくというふうな形でございます。そういった形の中で、大野原のよさを、自然のよさ、あるいは環境のよさ等を受けて、そして、心豊かな子どもたちに育て、そして、卒業後も大野原と関わりを持っていただくというふうな制度の内容でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

対象としましては小1から中2までということと、あと、そちらに通学・留学するに向けて、流れといたしましては実行委員会の方の承認があって、そこで承認されたら通学・留学できますよということです。

区域外の通学に関してお尋ねしたいんですけども、区域外の方は、例えば市外とか、市内でもよろしいわけですか。

あと、通常だったら市内でも校区外に行きたいとなれば住所を変更して通学される方もいらっしゃるんですけども、住所というのは動かさなくてよろしいということですかね、確認

させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今受入れておりますのは、一定の理由がある方でございます。というのは、やはり文科省辺りの指導も入りますので、いじめとか、不登校関係で環境を変えたほうがいいというふうなこと等については、学校を転校することが可能でございますので、市内、あるいは市内周辺のお方が来られる場合には、そういう形で転校しております。

したがって、受入れ態勢については教育委員会でオーケーを出すんじゃなくて、育成会のほうでまずオーケーをしていただいて、そして、あと教育委員会がお互いにやり取りをして、通学をしていらっしゃるときに事故等があったりする場合のこともありますので、そこら辺については、籍は向こうに置きながら来てもらうわけですから、原籍校の責任を負っていただくということになります。だから、住所を持ってこられるときは嬉野市の住民になりますし、大野原に住んでいただきますと校区が決まっておりますので、その校区に行くというのが原則ですから、それは問題ないわけですね。ですから、通学の場合は区域外就学という前提でいくというふうなことでございます。いいでしょうか。（「住所は移さなくていいわけですよ」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。では、大野原学園の現在の利用状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在の利用状況でございますが、留学生が、小学生男子1名、岐阜県から親子で見えております。通学生が小学校5年生、男子1名、市内です。中学2年生が女子1名、市外からです。それから、男子1名、市外からでございます。

来年の話もありますが、来年は愛知県から小学校のほうに3名来られる予定と伺っている状況です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

現在のところ、留学生として小1の男児が1人で、市内から小5の男子と、市外の中学生在中2の女子と、男子が市外から1人ということです。来年度は愛知県から3名ということ

ですけれども、こちらはこういった形での受入れになられるんですか。まだ決まっていないんですかね。（「はいっ」と呼ぶ者あり）受入れの体制とか、例えば空き家を使ってとか、もう決まっていらっしゃるんですかね。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

受け入れる体制でございますけれども、実は今、地域の方が空き家バンクになる空き家をずっと当たっていらっしゃいます。ところが、ゆうゆん貸してしまえば、自分たちが帰ろうとするときに帰られんけんということで、そういう声も聞こえてきております、実はですね。

したがって、課題とすれば、今のところは先週までぐらいのところでお聞きしたところでは、岐阜から来られる方は、大野原に空き家がなくて住めないのかなと。だから、住民登録上は轟校区の一番近いところに一旦置いていただいて、そこから大野原に通学をしていただくというふうな形で教育委員会でも議論をして、せっかく親子3人とお母さんと、旦那さんは向こうのほうでお仕事をされて、月に1回ぐらいはこちらに来られる予定だそうです。そういう状況でありますので、受け入れる方向で空き家が空くまでアパートでお過ごしいただく方向になるんじゃないかというふうなことを聞いております。

あくまでも地域の育成会のほうが決定をされますので、それに向けて私どもも見させていたれているというよりも、見ているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

来年度の状況も分かりました。

そういった中で、先ほどの御答弁で通学の方が3名ということですが、3番目に通告しておりますけれども、通学の場合に、通常だったら遠距離通学補助というのがあるんですけれども、令和4年度だったら、春日や不動山の方たちが通学するのに予算がつけられておりますが、こちらの犬野原学園に通学される方は、遠距離通学の補助の対象にはなりませんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

嬉野市の遠距離通学費補助金交付要綱では、今の制度では、嬉野市立学校に通学する児童・生徒で、市内に住所を有する者が対象でございます。ですので、市外から通学される場

合は対象外となります。

また、嬉野市内の就学校を変えて大野原に通っている子どもさんについても対象外となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

どちらも対象外ということですね。

これを思ったときに、ほかの留学生とか、地区を見てみたらいろいろ補助があるんですけども、嬉野市においても今の規定はそうなっているかもしれませんが、地域を挙げて嬉野市のために学校に来ていただいて、あとまた留学もしていただいてということですので、今後その遠距離通学の補助というのを考えられませんか。市長、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

これは、この要綱自体が教育委員会の所管でございますので、私からそれをやりますともなかなかお答えしがたいものがあります。

やはり今来ていらっしゃる方、少人数ではありますけれども、その方々、家庭のニーズというものもあろうかというふうに思いますので、こちらに移り住んでこられてからのアフターケアの中でいろいろお話は聞いていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

来られる方もですけども、今現在、通学されている方は、来年度もということではないですかね。また来年度も通学の方はいらっしゃるということは分かっていますか、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

今現在の情報としては、継続して通学されると聞いております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうであるならば、せっかくの制度で大野原学園を選んで来ていただいているということもあって、今の規定があるかもしれませんが、検討の余地はないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

すばらしい意見をありがとうございますと言いたいところでございますけれども、慎重に審議をしないと、例えば、安易に決めてしまっていけば、子どもたちが本来は住所のある学校に行くべき部分が崩れてしまいますので、そこら辺については大野原に行けばそういう補助があるということがあって、子どもの取り合いになってはいけませんので、慎重に検討しなくちゃいけないというふうに考えております。議員御提案のことも視野に入れながら、検討はいたしますけれども、そういったところもございますので、子どもにとって一番いいのかどうかですね。場合によっては準要保護の家庭であってみたりするところの子どもさんも今後は出てくると思うですもんね。準要保護の認定に値する子どもさんもですね。そういう方もいらっしゃると思いますので、あらゆる面での検討が必要ではないかと思っております、検討をさせていただいてと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ちょっと無理かもしれませんが、そのことをテーブルに上げていただけたらと思います。

あと、留学生に対しての家賃補助とか、生活補助はないでしょうかということをお尋ねしたいんですけれども、先ほど空き家バンクという制度を利用して今住んでいらっしゃるということもお伺いしましたけれども、そちらにも毎月家賃は発生するわけですよ。ですので、例えば、ほかの地区で、唐津市では家族留学は月額4万5,000円、孫留学は月3万円の助成金がありますというのもありますし、ほかのところも見てみますと、そういう助成があつていますが、市長、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

もう一回質問してください。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

留学生に対しての家賃補助、生活補助は検討できませんでしょうか。今現在お住まいの方は空き家バンクの制度を利用されたということですがけれども、そのことも含めて、どのくらいの支援金で今空き家バンクを利用されていらっしゃるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

空き家バンクの助成制度についての御質問だと思います。

市外からの転入の方に対しまして、空き家ですので、住んでいただく分で結構改修等が必要な場合がございます。その場合には、改修の補助金として2分の1ですけれども、事業費、かかった費用の2分の1の50万円までと。

あと、御自身で改修をされる場合等もあります。そのときの材料費等の改修の分、これはDIYの補助というような形での補助金も御用意しています。これは上限10万円まで、2分の1です。

あともう一点、クリーニングで業者さん等に依頼をされてされると、この分についてもあります。幾つか市外の方のメニューはございますけれども、留学をされる方についてということでは、現在御用意はしておりませんが、連携の中で、空き家の御相談をいろいろ受ける中で、留学生の方の分は御意見を聞きながら進めているところではございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

でも、この留学制度は、短かったら例えば1年とか2年か期限が限られるので、そういうところにそれだけの補助があっても、空き家バンクを利用するというのは今お聞きするとちょっとハードルが高いかなというのを感じました。

大野原学園の場合は、里親制度というのはないわけですよ。留学となれば、家族さんで来るしかないわけですかね。（発言する者あり）そしたら、ちょっと改修をして、云々をして、家賃を払ってといたら、なかなか大変かなというのを今お聞きして思ったんですけど。

そういった中で、家賃とか一度、市の補助を受けるかもしれませんが、また別のあれとして家賃補助みたいなのはできませんでしょうか、市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは、本当にいろんなところに影響するものでありますので、絶対、絶対、絶対しないということは言っていないので、ちょっと預からせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。ぜひ、テーブルの上に乗せて検討をしていただきたいと思いますし、せっかく大野原学園の留学制度、制度自体は本当に素晴らしい制度だと思いますので、これが遠方から来られる方も、市内の方、市外の方が来られるにしても、教育を受けるわけですので、負担なく子どもたちの健全育成のためにいろんなことを考えていただければと思います。

では、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

追加で、企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

先ほど空き家バンクの制度についての答弁で、一部付け加えて答弁させていただきます。

空き家バンク制度は、市外の方の移住促進の部分も担っているということで考えております。

先ほどのメニューの中で、市外からの転入の方については、要件といたしまして5年以上の今のところは留学して、ずっと家族で一緒にお住まいいただけるということであれば対象になるかと思っております。その点が1点、追加ということで答弁をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時5分まで休憩いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号14番、田中政司議員の発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんこんにちは。議席番号14番、田中政司です。傍聴席の皆様方、そしてテレビ、あるいはインターネットでの御視聴の皆様、傍聴誠にありがとうございます。また、執行部の皆様方、本日、一般質問3日目、午後からということで非常にお疲れのことというふうには思いますが、私も分かりやすい質問となるよう努力をいたしますので、的確な答弁のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

今回、私は、1点目にふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税制度について、2点目に市内の小・中学校におけるトイレの洋式化について、最後、3点目に合併後に進められてきました行財政改革についてということで質問をいたします。

それでは、1点目のふるさと応援寄附金、ふるさと納税について質問をいたします。

このふるさと納税、これは都会に住む地方出身者の方が、医療、あるいは教育等の様々な住民サービスを地方で受けて育ちますが、そして、進学、あるいは就職を機に生活の場を都会に移し、都会の現住地で納税を行うということで、地方で育った者からの税収を都会の自治体だけが得ることになると。いわゆる地方間格差、この格差の是正を推進するために、2006年、当時の福井県の知事でありました西川一誠氏が、ふるさと寄附金控除、これの導入を提言されたのが始まりとされております。そしてその後、2008年、平成20年ではありますが、4月の地方税法等の改正によりまして、同年、平成20年5月からこのふるさと納税制度が開始されたものというふうに理解をしております。

嬉野市におきましても、この制度を取り入れ、当初はなかなか寄附金が思うように伸びなかったというふうに記憶をしております。

そのような中、インターネットを使ったふるさと納税専門のいわゆる民間のポータルサイトあたりが多数開設されまして、嬉野市におきましても、一足早くこれに手を挙げ、そして取り組んできたこと、それと、いわゆるお礼品として市内に佐賀牛というブランド肉を取り扱われる業者等がおられたということが功を奏しまして、現在では30億円を超える寄附が集まっているという現状であります。

本年度の当初予算におきましても、33億円程度の歳入予算が計上をなされ、歳出についても、昨年度の積立金11億円程度を財源に様々な事業が計画されております。非常に厳しい財政運営の中に貴重な財源と言えるわけでありまして。

そこで、このふるさと納税について質問をいたします。

まず、これからのこのふるさと納税に対する市長の考え方、また、今後の事業展開、あるいは目標額等ありましたら、それについてお伺いをいたします。

再質問及びそのほかの質問は質問席より行いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、田中政司議員の質問にお答えをしたいと思います。

ふるさと納税についてのお尋ねでございます。

ふるさと応援寄附金につきましては、本市にとって貴重な財源の一つであると同時に、全国へ本市の多様な魅力を発信して新たな嬉野ファンを開拓し、地域経済の活性化にもつながる制度であると認識をしております。

今後の事業展開につきましても、総務省が示すルールと品位に基づき、本市の認知度を高めるためのプロモーション、魅力ある返礼品等の開発、発掘及び情報発信に努め、ふるさと応援寄附金事業の拡充を図ってまいりたいと思っております。

具体的な目標額につきましては、今後の見込みを立てにくい状況ではありますが、本会議で提案をしております次年度の当初予算で33億円ということを示させていただいておりますので、この水準を少しずつ積み上げていけるような目標を立ててまいりたいというふうに思っております。

以上、田中政司議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、再質問をいたします。どうもありがとうございます。

では、現状を若干整理してみたいというふうに思います。

先ほど私、壇上のほうで申し上げましたけれども、いわゆるポータルサイトを使って今まで嬉野はやっているわけですね。早めに手を挙げたから、私よかったなというふうに思ったので、壇上でそのように申し上げましたけど。

その前に、私、「本年度」と申し上げましたけど、「令和5年度の当初予算」ということで、すみません。そのように議長、よろしくお願いします。

令和5年度の当初予算で33億円というふうに予算を掲げているので、これからも新しい嬉野の魅力を伝えながら、このふるさと納税、非常に大切な財源なので、頑張っていくというふうなことだろうと思いますが、現状でいきますと、当初予算のあれでいくと700件と25万5,300件、5,600万円、これがあるわけですね、金額がね。その中で、ここ数年といいますか、若干これは減ってきているのかなというふうな、これは私の肌感覚なんですけど、そういう気がいたしております。

というのは、さとふるさんとありますけれども、ここら辺の、いわゆる当初上位にランキ

ングされていた嬉野の返礼品が、最近では非常に下位と言ったらあれですけど、かなり順位的にもランキングとして落ちてきている。そういった中で、ここら辺の返礼品でいきますと、若干落ちてきているのかなという肌感覚があるんですが、担当課としてはそこら辺どういふふうに捉えておられますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、ここ数年、全体的に見れば実績等、令和3年度までは微増の年もありましたけれども、順調に同水準以上の、平年以上の寄附をいただいたというようなことで考えております。

ポータルサイトについても、現在、6社のポータルサイトのほうを活用させていただいておりますけれども、数年前は先ほど御発言ありました1社でございました。ここ数年の流れを見ておりますと、さとふるでまずうちのほうが始めましたけれども、この単一の事業者だけで見てみますと、多少頭打ちといたしますか、ここ二、三年は、ちょっと全体的なそのサイトだけ見てみますと、ちょっと伸び悩んでいた、逆に減っていたというような状況もありましたけれども、サイトを増やすことによって、そこが見えなかったというような状況もあったということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

その頭打ちの原因は何だと分析されていますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

12月がふるさと納税につきましては一番の収入が入る、市としては寄附をいただく月というようなこともありまして、その月が終わって、1月、2月に実際担当の業者さんのほうとその辺の分析方、打合せを行ったところでございます。今年に関しては特に社会情勢等々の問題もありまして、かなり日用品等の返礼品等が選ばれやすい状況にあったというようなことでは聞いております。トイレットペーパーだとか、お米だとか、ビールといった、そういった品物が結構上位に顔を連ねていたというような状況があるかと思えます。

あともう一点が、嬉野市のほうは佐賀牛を出しておりますけど、この分については、以前、

海産物とともに人気の高い返礼品だと認識はしておりますけれども、事業者との打合せの中では、お得感のあるような品物、返礼品という分が選ばれやすい。以前だったら、ふだんは食べられないものを選ぶとか、そういった傾向がかなり強かったんですけども、そういった部分が、社会情勢の影響だと思われまますけれども、そういった商品に集中している現状があるというような分析をお互いにしたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

年度の終わりというか、12月頃に日用品等が選ばれる傾向があったというふうな一つの分析で、当然肉はあるけれどもというふうなことです。

今後、市長はルール、品位を守りながら、非常に大切な財源だから伸ばしていきたいという考え方の中で、市へ直接申込み寄附をされる方と、いわゆるポータルサイトを使って申込みをされる方、担当としては、この2つのうち、例えば、こちらのほうに力を入れたいとか、市の直接申込みのほうへなるだけ入って寄附をしていただくような、そういうやり方をやっていきたいとか、あるいは逆に、市へは直接よりも、ポータルサイトのほうへとか、そういうふうな何か考え方というものがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今後の方針の一つだと思いますけれども、現在、現状を見てみますと、ポータルサイトの窓口からの寄附のほうが大多数を占めております。

こういう中で、このやり方、方法としては維持拡大をしたいというような方向では考えておりますけれども、一方で、寄附者、直接市のほうにお訪ねいただく方、寄附をしたいんだけどというようなお問合せも非常に多くいただく場合がございます。それとまた、1回に多くの寄附をいただく方もこの中には含まれていることでもございますので、こういった方々も非常に大事にさせていただきたいというような思いもありますので、どちらの方針というのがちょっとはっきり申し上げられないところはあるんですけども、どちらも充実させていきたいというのが今の考えでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

このふるさと納税、壇上からも申し上げましたけれども、基本的には地方で育った人が都会へ行って、都会で税金を払うという、その税金を、生まれ育ったふるさとへ税金を返していただくという、そこがまずは基本だと思うんですね。そうなってくると、嬉野がやはり好きで愛してとか、そういった方がいらっしゃる、その方が嬉野のためだったら寄附をしようかなというふうになっていただくというのが基本だと思うんですが、そのためには、じゃ、どういうふうな仕掛けをしていけばいいというふうに考えておられるのか、そういう考えがあれば担当課からお願いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今現在行っていることとして、毎年度ホームページ等の公開でリピーターの獲得とか、そういった交流人口の増加、嬉野に関わっていただく方の拡大を目指して、市の情報、また、ふるさと返礼品の情報を掲載いたしました嬉野市の「ふるさとブック」というような部分を今年度は作成しました。これは非常に好評で、市長もトップセールスじゃないですけども、各地で行われるイベントとか、そういった部分についても積極的に自ら発信をしていただいておりますし、この「ふるさとブック」の要望も結構ございます。返礼品だけではなくて、嬉野の魅力とか、地元の事業所の紹介だとか、そういった部分を掲載している内容となっておりますので、これについては引き続き、逆に拡充をしてPR等に努めていきたいというようなことでも考えていますし、もう一点、年末には、これはテレビのほうだったんですけども、ふるさと納税というのを前面に出さずに、嬉野市のPRというような観点から、テレビの露出といいますか、その広報にも努めていたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

その「返礼品ブック」というふうに今おっしゃいましたけど、ちょっと私、申し訳ないです。嬉野市へ寄附をしていただく、頑張ってくださいということで寄附をしていただく、私はそういうふうに捉えたい。そういう中で寄附をしていただいた。寄附をしていただいた寄附者の方に対してお礼、そのお礼品というのは、これは別に発送ということになりますよね。直接発送ということになると思うんですよ。市がありがとうございますというお礼の手紙なりなんなりというのは、どのタイミングで、どのようにして、何を送られているのか、その辺をまずお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

田中議員、もう少しマイクを。企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

正直申しますと、寄附をお受けいたしまして、返礼品をお返しするというような部分で終わっていたというような、去年ぐらいまでそういったことで事業をやっておりました。先ほど申しました嬉野市を応援してくれるファンを増やす、関係人口を増やすという意味では、もう一步突っ込んだそういった対応というのは必要じゃないかということも考えまして、先ほど申しました新たな魅力発信の部分で、嬉野市を知ってもらおうというような「ふるさとブック」、あと、今年度から実際始めておりますけれども、ポストカードによるそういった発信の部分も行っております。それと、これは去年の災害時に寄附をいただいた方なんですけれども、これは返礼品なしで、嬉野、災害復旧頑張ってくれというような形での寄附と受け止めておりますけれども、この分については、市長からの直筆のお礼状の部分と、ちょっと心ばかりですけれども、うれしの茶のほうを送るといった、そういったことも行ってまいります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

実は先日、神奈川にお住まいで、IT関係の社長さんなんですけど、奥さんが嬉野の出身ということで、その方とお会いしたんですね。そしたら、かなりの額のふるさと納税をしていただいています。多分知っていらっしゃるかなというふうに思うんですが、その方とお話をされていて、いや、私大抵しよっけれどもという話を聞いたんですよ。かなり私ふるさと納税してきたよという話を、じゃ、品物は来るけれども、返礼品の案内だとか、そういったものについては、それはインターネットではありますよ。ただ、そういったふうなことはちょっとというふうな話をお伺いしたもので、今こういう質問をしているんですが、その中で、ちょくちょく嬉野へ来ると。返礼品に宿泊券とかがあれば、それで当然泊まれるぐらいの額をしていただいているんですね。だから、そこら辺を向こうは知らなかったということだったもので、ああ、どういうふうな対応をしているのかなと思ったんです。その方は、自分が嬉野市の出身で、とにかく嬉野のために何なりとということをやっているというふうなことでした。そういう方たちを今後はどんどん広げていく、ポータルサイトで返礼品の品物をあげるということは、それもありがたかもしれませんが、そういうことよりも、本当に嬉野のことを思って、嬉野を応援したいという方を増やしていくというのが本来のふるさと納税の意味だというふうに思いますので、そのためにも、そういった取組をぜひお願いしたい。何ができるかやっていただきたい。

先ほど新しい商品といいますかね、商品開発、これについて、例えば、嬉野ならではの商品だとか、そういったふうな開発をしていくということで、どういうふうな取組をされているのか、まず担当にお聞きをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

現状、既存の嬉野の製品の掘り起こしという部分に注力している状況でございます。本市には魅力ある産品が多数存在していると考えておりますので、私どもと一緒に掘り起こしを行う委託業者もございますので、そのノウハウも生かしながら、新商品の発掘、隠れている産品等もあるかも分かりませんので、その辺の情報収集に努めてまいりたいということで考えております。

返礼品の選定に当たっては、先ほど市長のほうからもありましたように、総務省の地場産品基準というものがありますので、その部分の遵守を、これは確実に遵守をしながら、堅実な制度運用というものをまず心がけているところではございます。

新商品の開発という部分では、これも他市町とのコラボのお話とか、そういった部分も実際進めているところではございますけれども、基本的には、これを出したいんだけどというようなところで、事業所の方主導で製品化をされるというようなことがここ最近が多かったように感じております。市といたしましても、私ども、それと事業者と協働で、そういった形で進めていけたらなということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いずれにしても、嬉野市にとっては33億円という財源、これは非常にありがたいことです。とにかく品物ということではなくて、本当に嬉野のいいところというものをどんどんPRしながら、嬉野を応援しようと言ってくれる方を増やして行っていただきたい。そのための仕掛けをいろいろやっていただきたいと思うんです。

その中で、先日、私たちも茨城県の境町に視察に行つてまいりました。市長も当然御存じだろうと思っておりますけれども、ここへ行ったんですね。そしたら、びっくりするような考え方というかな——の中でのふるさと納税の捉え方を町長はやっておられました。このことについては、後でまた市長に質問いたしますけれども、その前に、そこでのパンフレット等を持ってこられて、多分、市長のほうからパンフレットを預かれたかなというふうに思うんですが、担当として、先ほど「嬉野返礼品ブック」というのがありましたけれども、その中

で町長がお話をされたのが、ふるさと応援寄附金を使って、おかげさまでこういう事業があつて、こういうふうになりましたというのをとにかくPRしないと駄目ですよみたいなことをおっしゃったんですね。ホームページを見ると、そういうページが確かにあります。平成25年度からずっとあつて、そこに金額が入ったものがあるんですけど、じゃ、先ほどおっしゃられた「返礼品ブック」、お礼状、ここら辺を一緒にですよ、昨年度こういった寄附金を使ってこんなにすてきな公園ができましたとか、じゃ、そこに今度行ってみようかなと思つてくださるような、あるいは今年もまたやろうかなと言つてくださるような、そういうふうなお礼状を作つていただきたい、そして送つていただきたいと思つていますが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

現在、33億円の歳入があつた令和3年度で申しますと、寄附件数が約25万件ほどございます。その中には、先ほど言われたように、そういう嬉野市を応援して寄附をいただく方、また、そうでない方もいろいろいらっしゃるようでございます。その中で、こちら返礼品のハンドブックについては、今年度は一部のサイトからの寄附者に対して、これはいろいろ契約上の問題もありまして、どうしても情報開示ができない部分とかがございますので、そこに限定して送った部分もございますので、全ての皆様に同じような形での対応という部分ができていないところはございます。全ての方ということでございますと、そういった返礼品を送る先の情報というのはもちろんこちらでつかんでおりますけれども、そういった情報を強く意識されて、なかなか私たちが思うようなお礼状とか、そういった部分は受け付けていただけない方も一定数いらっしゃるということもありまして、今年度についてはオートマチックなところでの部分でちょっとできないという部分もございました。また、その辺は今後研究をさせていただいて対応するというところで、また検討していきたいということ考えています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後になります。

市長もこのことについては貴重な財源なので、予算も33億円計上している。これはやはり今後も続けていきたい。私とすれば、やはりそういった本当に嬉野を愛して、嬉野のためならということやっていただける、そういう納税者の方を今後も増やしていくということで

お願いしたいと思いますが、最後、市長いかがですか。その返礼品、お礼のあり方というものを含めて、最後答弁をお願いできますか。お礼をどうやっていくのか、お礼状。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど課長の答弁の中でありましたブックレット、これが全員に行き渡っていないんですけども、私は全員にああいうものを送りたいというふうには思っておりまして、1ページ目に私からのお礼の言葉が載っておりまして、2ページ以降にふるさと納税を原資にこういった事業を手がけました、移住・定住を増やしましたとか、公園の遊具を一新しましたとか、いろいろふるさと納税があったからこそできたことというのがたくさんあって、それはもっと写真を効果的に使って、大きく次年度はつくるようにというふうに直接指示をしております。

ということで、やはり共感を呼ぶふるさと納税の使い道、次年度の当初予算に盛り込んでいるものでいけば、オンライン英会話とか、こういったものもあるのかなというふうに思いますが、これは当然可決いただければ本格実施をしていくような形になりますので、そういった目を引く使い方であったりとか、議員がおっしゃられるような観光地の景観改善に貢献をいたしましたとか、こういったところで、自分たちの寄附が効果的な使われ方をされているんだという実感を伴って受け止めてもらえるように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後、市長がおっしゃいましたけれども、寄附をしたのがこうやって効果的に使われているんだということを分かっていたらいいような、そして、それがリピーターにつながるような、そういうやり方というのをぜひ研究していただきたいし、それが結局、次の納税にもつながっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしく願いをしておきたいと思えます。

参考にですけど、茨城県の境町、これは市長も御存じだと思いますけれども、ここのふるさと納税はすごいですよ。48億円で、最終目標を80億円だとか100億円だとかというふうな町長の話なんですけれども、そのやり方自体は、嬉野とはまたちょっと違ったやり方でやっておられて、これは一つの参考事例としてぜひ担当課は勉強していただければなというふうには思いますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。

次の質問に移ります。

次は、トイレの洋式化ということで質問をさせていただいております。

先般、資料をお願いして提出していただきました。どうもありがとうございました。この資料を見ながら考えていました。

まず、なぜこの質問をしたかという、ある父兄の方から、いつトイレの洋式化、今もされてはいるんですが、もっとたくさん洋式化にならないとですか、うちの子がしいきらんといいよとですよという話をちょっとお聞きしたんですね。えっと思って、じゃ、どれぐらいの小・中学校のトイレが洋式化になっているのかなというのをちょっと調べさせていただきました。それによると、ちなみに、まず全国平均、文部科学省の令和2年9月1日現在で、小・中学校の洋便器率が57%、これは平成28年からすると13.7%増えています。佐賀県の小・中学校のトイレの状況ということで洋便器率というのがあります。佐賀県が、これも令和2年9月1日現在で47.8%というふうな数字が、これも文部科学省のほうから出されております。

そういう中で、嬉野市内の小・中学校のトイレはどうなんだろうというふうに思って調べさせていただきました。それによると、小学校が全便器225に対して洋便器が77ということは34.2%、中学校が全便器数124に対して洋便器が71の57.2%、小・中学校全部合わせると、349の便器数で148ということで42.4%というふうな数字になるかと思いますが、これについては数字は間違いはないですよ。いいですね。というふうになっております。

そういう中で、全国平均、あるいは佐賀県の平均よりもこの率が若干嬉野の場合は落ちているんだなというふうに思ったんですが、このことについて市長、また教育長、両方とも、もしよかったら見解といいますか、お伺いをしたいというふうに思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

トイレの洋式化につきましては、やはり児童・生徒の今いろんな環境の変化、そもそも和式トイレをしたことがないとかいう人も、御家庭もみんな洋式化されているところが多いものですから、そういったところから、いろんな性の認識によるものとか、いろいろ課題があるということで承知をしておりますが、やはり方向性としては洋式化を進めていくべきだろうというふうにも思っております。国の目標もあるようでございますので、ほぼほぼ数年のうちに完了させるということでもありますので、これは今ちょうど低い背景には学校の老朽化が一斉に進んでいるということもございますので、今後、学校の施設の改修というのがどうしても必要になってきますので、そのタイミングを見つつ、やはり計画的に洋式化に取り組んでいこうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校のトイレの洋式化率でございますけれども、議員御指摘のとおり、42.4%が小・中学校の平均率であります。

ただ、一番新しい塩田中学校あたりを見ますと68%ぐらいはっておりますので、いわゆるそういうときがチャンスではないのかなと。今、市長が言いましたように、大規模改修あたりがありますので、そういったときに必要性は感じているものの、やはり建て替えたり、改修をしなくちゃならない時期に徐々に差し迫ってきているのは事実でございますので、必要性を感じながら、今後そういった時宜を得ながらお願いしていく方法がいいのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

改修の時機を見ながらやっていくというふうな答弁だったろうと思います。

先ほど市長のほうからありましたけれども、ここに、これも文部科学省のアンケートの資料があるんですが、これは東京都杉並区のアンケートよりということで文部科学省のほうが出しております。トイレ改修による教育環境向上の効果例というのがあって、トイレに行くのを我慢していましたかという問いがあるんですね。それに対して、我慢していた、たまに我慢していたというのが過半数の子どもたちがあったというんですよ。なぜ我慢していたんですかという理由の中に、これは複数回答なんですけど、和式のトイレが嫌というのが上から3つ目のところにあるわけですよ、実際。これは多分低学年になればなるほどそういった傾向があるのかな。自分の家は洋式だけれども、学校の和式はできないということがあって、なかなかそういったことがあるのかな。それで、改善をされたことによって、不慣れな和式トイレに我慢する児童・生徒が多かったが、慣れたトイレで我慢が減り、適切な習慣が身についたとか、これはあくまでもアンケートの結果として、そういったふうなことがあるだろうと思います。やはり子どもたちの健康とか、そういったことを考えれば、ぜひ早急をお願いしたいところが私はあるなというふうに思ったんです。

そういう中で、私ちょっと違った観点でこれを分析してみたんですよ。各小学校、77基というのを担当課のほうからお聞きして、じゃ、その77基の内訳を教えてくださいということで実は調べました。各小学校77基のうち、嬉野小学校が16基、轟小学校11基、大野原小学校4基、吉田小学校11基、大草野小学校が8基、塩田小学校が8基、五町田小学校6基、久間

小学校12基が洋式便器の数なんですよ。

この洋式便器1基当たり、じゃ、何人の子どもがいるんだろうと思って児童数で割ってみたんです。嬉野小学校444名今いらっしゃいます。そうなると、洋式便器1基当たりで27.75人なんですよ。洋式便器1基を使う人というのは27人、一番多いのは五町田小学校です。五町田小学校は191人に対して6基、31.83人なんですよ。少ないところで、大野原小学校とかは22人に対して4基ありますから、1基で4人というふうなことで、各小学校のこの差、こちら辺、教育長、やはり私が父兄の方から聞いたのは嬉野小学校なんですよ。こちら辺、ただ単に学校の便器数に対して割合ということよりも、児童数に対して便器が幾らあるのかなということのほうが私は大事なんじゃないかなと思ったんですが、この点、教育長どう思われますか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

便器数に対しての子どもの割合ということでございましょうけれども、これまでいわゆる嬉野町時分につくった便器数がそのまま今生き残っているわけでございますので、どう思うかと言われても、なかなか数字の上でどう答えていいのか難しいところでございますけれども、確かに便器数は多くあったほうがいいと思いますけれども、ただ、私が学校現場に勤めていたときに、洋式に替える状況のアンケートを取ったときには、学校でしないというのは、洋式になったら皆さん誰でも便器に触れる、だから、それが嫌だから和式がいいという声もあったんですよね。ですから、オール洋式というばかりはないというのは学校の現場でありますし、それから、便器数が洋式の場合はスペースが狭いんですよ。だから、洋式に替える場合は、和式のトイレを2つ潰して洋式を1つにしなくちゃいけないという部分もあって、なかなか改築の機会でないと、トイレだけの改修というのは非常に厳しいなという感じを持っているところです。ですから、確かに数があればいいというものばかりではないというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

以前も私、この質問をしたんです。もう大分前になると思いますけれども、トイレの洋式化ということで。そのときも教育長のほうから、いわゆる座って行うということに非常に抵抗感がある、そういう子どもたちもいる、確かにそうだと思うんです。

ただ、今の子どもたちが家庭で洋式しかしたことがない子どもたちが和式で、特に小学校1年生に入られたお子さんなんか、和式ってどうやってやるのかも分からない。当然それ

は教えていかなきゃいけないことなんでしょうけれども、やはりそこら辺で、子どもたちができないという声ははっきり聞いたんですよ。だから、そこら辺で考えてほしいというのと、先ほど申し上げた学校でこれだけ差があるんですよ。だから、そこら辺の1基当たりのことも考慮して、特に私は思ったんですが、ある程度上学年になれば、それなりのやり方といいですか、ちょっとあれですけど、特に小学校の低学年、1年生に入ったばかりの子どもとか、そういった子どもになると、ああ、そういったことがあるのかなというふうに思ったものですから、そこら辺の配慮、これはぜひお願いをしたい。

特にここで数字を見てびっくりしたんですよ。轟小学校は1基当たり14人、しかし、嬉野小学校になると、便器1基で27人、要するに、洋式しかできない子が1基当たり27人並ぶということになるわけですよ。極端な話ですけどね。そういうことはないでしょうけど、そのお母さんに聞いたら、かなり順番待ちんごたんもんねとかという話も聞きました。やはりそこら辺のことを配慮して、ぜひそこら辺検討していただきたいというふうに思いますけど、再度教育長、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後のトイレの改修ということではないかと思えますけれども、学校施設の長寿命化、大改修等が準備をしておりますので、その際あたりにやはり見直しをしていく必要があるかと思えます。取りあえずそういう形で改修の時期が各学校迫ってきているのは事実でございますので、そういうときにできるだけ対応をしていきたいというふうに考えております。

新入学をされる子どもさんについては、学校あたりでの幼保からの連絡が参りますので、配慮をしつつ、楽しい学校生活を送っていただければというふうに思っておりますので、よろしくお伝えくださいませ。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これまでもこうして議論の中にあつたように、やはり老朽化した学校施設が、どうしても1人当たりの洋式便器数ですかね、そちらの数字が悪くなる傾向にはあるというふうに思っておりますので、今ちょうど昭和50年代の建築の学校が多数ありまして、いずれにしても、やっぱり改修時期はそう遠くない時期にやっっていかなきゃいけないことでもありますので、そのときには絶対忘れないようにしなきゃいけませんし、今学校というのが地域にも開かれた存在でなければならぬと思えますし、また、災害時の避難場所になる確率も非常に高いということも鑑みて、子どもたちのみならず、多様な人たちが使うことを想定したトイレの

あり方を今後とも検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後にそれを言おうと思ったんですが、いわゆる学校が全て避難所になっているというところがあります。体育館のトイレ等もあるわけですよ。そういったことで、トイレだけに待たなしですよ。トイレですから。だから、私は簡易的なものというのもありかなというふうに思うんですよ。大規模改修のときというふうにおっしゃいますけれども、そういった便器1つ当たりの子どもの人数が違うところがあるわけですよ。足りている学校も当然あると思うんですよ。やっぱりここは若干不足しているのかな。じゃ、そういったところを簡易的にも、それは学校側といろいろ話をしながらでも、そういった声があるということなので、だから、そういった学校については簡易的な形での改修とか、何かそういったことでもぜひ対応していただければなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次行きます。

行財政改革についてということで質問をしております。

合併後、平成18年度から22年度に第1次、そして平成23年度から27年度にかけ第2次の行財政改革大綱が策定をされております。その後、嬉野市行財政改革指針が示されたわけですが、その指針に沿って数点お伺いをしたいというふうに思います。

まず、嬉野市行財政改革指針というものがあります。ホームページにも載っております。これが普遍的に行財政改革に取り組むというふうにあるんですが、具体的に執行部として、これをどのようにこの中身を取組んでおられるのかということについてまずお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

具体的な取組といたしましては、行財政改革指針において、行財政改革推進のための3つの基本方針、1つ目に行政サービスの向上、2つ目に行政マネジメントの強化、3つ目に安定した行政運営システムの確立、この3つを掲げて行財政改革事業の推進を図ることとしております。

普遍的にというようなところで具体的な部分でございますけれども、今回の新庁舎の整備及び塩田庁舎等利活用、この分について、機能的かつ効率的な行政組織の体制整備、それと、歳出の効率化、平準化、また、ICT等を活用した業務の見直しなど、行財政改革指針に基

づく取組をこの庁舎整備に関わる部分が先導的に進めることのできる絶好の機会だということ
と捉えております。

このことは、先ほどありました行財政改革指針を掲げました、これが平成31年3月でした
けれども、その後、すぐに庁舎のあり方検討に入りましたので、これと同時に進めていくこ
とが普遍的に進める手立てではないかということで考えております。

今後、本格的には基本計画、今回、承認をいただきますと本格的なハード整備を推進して
いくわけですけれども、これと一体となった行財政改革事業を推し進めていくというよう
なことができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私申し上げたかったのは、この指針に沿って先ほど課長おっしゃられたようなことを普遍的
にやっていくわけでしょう。横断的にいろんな部署があるわけじゃないですか。そういう
中で、うちの部署、うちの部署というところで、庁舎内でこの指針に沿った協議というか、
どういうふうな話し合いが行われているのかなというのをお聞きしたかったんです。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

現在、庁舎整備に関連するものとして、部長を中心とした政策会議の中で庁舎内
の検討委員会のほうを立ち上げております。これも四、五回開催をしておりますけれども、
この中でいろいろな議論を行っているところでございます。

新年度に向けては設計業務等をお願いするようなことで一応計画しておりますので、この
中では、各窓口の部会、あと、そういった庁舎に関わるいろいろな部門がございますので、
例えば、文書の電子化であったりとか、ICTの部門であったりとか、そういった部分の各
部会を設置いたしまして、それぞれの部会の中での意見聴取をいたしまして改革を進めてい
くというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いや、だから、それは庁舎の検討をする段階でということでしょう、今、課長がおっ
しゃっているのは。そうじゃなくて、ここを見ても、民間委託等の推進だとか、行政

サービスの向上という点でいけばあるわけじゃないですか、先ほどおっしゃった。これは横断的に各部署で、うちの場合は、じゃ、ここをこういうふうに改革していかんぎいかなねとか、そういった考え方があるんじゃないんですか。それをどこの中でそういった行政改革というものについて話し合いというのはされているんですかということをお聞きしたかったんです。ここに指針があって、いわゆる普遍的に行財政改革を進めていくということであれば、この行財政改革、平成31年にできた今おっしゃいましたよね。平成27年に第2次が終わって大綱が出て、その後、これはつくられたんですよね。それに沿っていくというふうになれば、じゃ、この改革指針というものに沿って、ここ何年間でこういった改革を進めましょうねというのを横断的に話し合いというものがあっているんですか、どうなんですかということをお聞きしているんです。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

行革に対する各課の目標設定とか、そういうことがあっているのかどうか、それについて検証を行っているかどうかというような御質問だと思います。

それについては、合併当初に集中改革プランというものを策定しました。これには各課それぞれの数値目標を掲げまして、5年間でどのくらい達成したのか、数値的に分かりやすくつくった計画がございました。これが第1期でございます。5年間の成果の報告もしておりますけれども、次の第2期についても、引き続き5年間の計画をそれぞれの課で目標を立てて実施しております。この2期目の5年が終わって、10年間の行革をここで各課それぞれで行ってまいりましたけれども、3期目になってからは、それぞれの各課での目標設定というは行っておりません。大きくここで言う行政サービスの向上については、各課で民間委託できるものについては民間委託と、指定管理者制度についても随時進めているところでございます。

3つ目のICTを活用した業務の見直しということについても、RPAとかAI-OCRの導入とか、そういったものを活用して、ここら辺の行政サービスの向上を図ってきているところでございます。

あと、2番目の財政マネジメントの強化という面では、自主財源の確保、これについてはふるさと納税を拡充することで財政の健全化を図っているところでございます。

あと、3つ目の安定した行政運営システムの確立というところでは、最近では人事評価とか、そういったものを導入いたしまして、人材育成、そういったものに努めているということでございまして、そういった担当者を集めて成果についての検証というのは、今のところ行ってはおりませんけれども、この指針に基づいて、そういった行革に対して進めている状

況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。指針はあるけれども、具体的にその指針に沿って横断的に会議を行いながら、嬉野市の総合計画を下支えするような、そういったことは全体として横断的には行っていないと。ただ、これに沿って各担当課でそれぞれに頑張っているということで理解はしました。そういうことでいいですね、今の答弁でいくと。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次、じゃ、そういうことであれば、第2次行財政改革大綱というのが5年間で出されて、平成22年に集中改革プランというのが出されております。これに、先ほど部長おっしゃいましたように、何%達成できたというのをずっと数字があるわけですね。そして第2次行政改革大綱と、これは平成27年度までですね。そしてまた出されております。

この中で、私これをずっと一応目を通して見たんですが、数点そこでお聞きをいたします。

2番目の第2次大綱において、第1次のプランの中には給食センターの統廃合についてということであるんですね。それは結局、改革プランの中では第1次でもできなかった。第2次でもこれはやっていないわけですよ。この辺について、今後の教育長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後の給食センターの考え方ということでございますので、平成二十四、五年頃に出たのは、いわゆる行財政改革で一館にすればという想定のもとで、算出されたお金が削減されるというふうな話もありましたし、センターの所長が1人になるとか、そういった話もあったと思いますけれども、そういった部分あたりで経費の削減につながるんだということで一応取組はしたものの、実は進んでおりません。いわゆるそれぞれ合併前のちょうど時期頃に給食センターをそれぞれ建てて、経過としては15年ぐらいしか経過していないというふうな経緯もあって、取組が進んでいないというところでございます。

ただ、現在になりまして20年を経過して、建物自体は老朽化まではいっておりません。しかし、食材を作る機械等についてはやはりくたびれかけておりまして、部品等がそろわない機械も出てきているようでございますので、そういった意味では、ぼちぼちお願いをしていかなくちゃいけない時期に来ているというふうなことです。

したがって、一館にすることによって、やはり嬉野市内の子どもたちに平等においしい安全な給食を届けられるというふうなことでございますので、今庁舎のほうでの話が進んでお

りますので、その後、ぜひお願いしたいなというふうなことを私教育長としては感じているところでございます。

したがって、今後、塩田の納入組合、嬉野の納入組合、それぞれございますけれども、そういったところの話も持っていきながら、一館に持っていかれたら、いわゆる調理員さん方の人件費あたりも削減できるのではないかなということも考えておりますので、目指すところは安心・安全な給食をいかにして届けるかということでございますので、今後、市長部局のほうにお願いをしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かに以前、この集中改革プランの後に統廃合という話があったんですが、なかなか実現、そこはできなかった。

先般、私たちが委員会のほうで給食センターのほうの視察をさせていただきました。本当にあの空間の中で給食センターの職員さんたちのてきぱきとした動き、動線、涙が出るぐらい感動したんですね。そういう中でお話を聞いていると、やはり器具等が非常に古くなってきていると。先ほどおっしゃったように、建物自体は老朽化とまではいかないけれどもというふうな話でございました。

そういう中で、ただ、何といいますか、労働環境というんですか、いわゆるあの暑い中に部屋が40度を超す、下から風も来ないというような、こういう言い方はどうか、劣悪な環境といいますか、働く方にとっては非常に環境面で苦慮しているというふうなお話でありました。そういったことを考えると、今後かなり建物自体も最近では老朽化をしてきたということであれば、早急にそういった計画というものを立てていかなければいけないんじゃないかなと思ったものですから、今回、ここで取り上げさせていただいたということでもあります。

そういったことで、教育長としては、庁舎建設がある程度なったところでぜひお願いをしていきたいということだろうと思いますけど、市長、その点いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

給食の安心・安全な提供体制というのは何よりも優先されるべきだというふうに思っております。特に最近ではアレルギーの対応等も、今現在、非常に現場の中でも工夫をしながらいただいていると思いますし、また、以前にも同僚議員のほうから環境についての改善の要望等もございまして、実際、お声を聞くと、夏場の調理は大変過酷を極めるというこ

とは十分承知をしております。そういった子どもたちのために一生懸命頑張っていただいている方にも報いるような形で環境整備をしていくことは非常に重要だというふうに思っておりますので、やはり財源の確保と併せて、計画を立てていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今、嬉野と塩田2つ給食センターはあるわけなんですけど、そういう安心・安全な面ということで考えると、これを本当に1つでやっていて、もし何か事故等があった場合には物すごく影響力が大きい。2つあると、その影響というのは若干軽減されると言ったらちょっとおかしい言い方かも知れませんが、あると思うんですね。そういったことで、本当に2つを統合したほうがいいのか、それとも違ったやり方がいいのか、ここら辺当然、今後議論になってくるとは思いますけれども、やはりこういう行財政改革ということも視野に入れながら、そこら辺は今後ぜひ進めていっていただきたいということだけをお願いしておきます。

次、消防団の編成についてということで質問をいたします。

消防団の編成、これにつきましては、これは集中改革のプランの中では取り上げられておったんですが、その後、次の第2次については何の明記もなかったもので、ここら辺どうなっているのか、担当、よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

本市消防団の再編ということにつきましては、当時、集中改革プランがございまして、その中の検討を要する事項の中に、分団の統合を行い、30部ほどまでに削減する。それに伴い、施設も減らすという集中改革推進プログラム、こちらの取組内容を、この計画の最終年度である平成22年度までに団と協議、調整を行いまして、結果として、39部当時ございましたのを35部に変更しております。その後の変更につきましては、まだしていないわけなんですけれども、消防団の組織強化の対策といたしまして、平成24年度からは支援団員の導入を行いまして、現在に至っているところでございます。

集中改革プランにおける協議というのは終了してございまして、ただ、現在の消防団をめぐる情勢も様々変化をしてきているということでございますので、今後、変更対応していくための施策、そういったものに関しては団と協議を行いながら、検討を行っていくというふうな考えでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

消防団の団の編成ということになれば、市長の諮問機関の消防審議会というものがあろうかと思うんですよ。団の編成ということになれば、そこで審議会等で議論をして、そういうふうになるというふうに私認識をしているんですが、そういうことではないんですかね。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

実際、消防に関する協議、検討を要する場合は、消防審議会を招集して、市長が諮問するということも可能ではないかと思っております。

ただ、現在の編成等に関する協議につきましては、今現在の消防団の組織運営上の、要は、団のほうからの意向というのを受けての改革というか、そういったものが必要なのではないかと思っておりますので、まず団の内部において、現在の組織における適正な消防活動ができていくかどうかとか、そういったものを内部で協議するという事の中で、必要に応じて外部の意見を審議会に取り入れるというふうな感じになっていくんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いずれにしても、内部のそういったいろんな意見、これは収集するのも当然大事だし、ただ、これをある意味、審議会等を立ち上げていただいて、実際どうなのかという面も必要じゃないかなという気がするんですよね。本当に消防団の編成が必要だということであれば、これはやはり本格的にやっていただきたいということをお願いしておきます。

というのは、あまりにも戸数に対する団員数とか、そういったものを嬉野市内全部見ていると、かなりばらつきもあるし、団員の確保ということでも非常に苦慮されているところもあるし、ここら辺はやはり今後、総務・防災課が主導して、消防団と積極的に話し合いながら、そこら辺の改革は進めていっていただきたいということだけはお願いしておきます。

機構のほうも実は言おうかなと思ったんですが、機構のほうは、宮崎良平議員がしっかりこのことについてはやられるそうですので、そちらのほうに回しておきたいというふうに思います。

次、最後、ICTを活用した業務の見直しについては、具体的にどういうふうに進められ

ているのかということで質問をいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今年度より広報・広聴課にDX推進室を設置いたしまして、デジタルを活用した各種施策が本格的にスタートしております。

このような中、先ほど来出ておりますが、本市は、RPAやAI-OCRの導入をいち早く行っております。エクセルのマクロの活用と併せまして、より多くの業務を自動化、効率化することに努めております。これまで令和2年度から数えたら54業務の自動化、効率化に努めているところです。

また、今年度9月にはNTT西日本佐賀支店とICT連携協定を締結しております。そういったことで、ICTを活用した例えば防災DX等、そういったものについて、今現在協議、検討を行っているところでございます。

さらに、今月末にはDX通信株式会社とさらに連携協定を締結することとしております。同社につきましては、報道機関へのニュース速報の提供等、そういったものを行っている業者でございますので、特に今後防災DX構築に向けた連携ができるものと強く期待をしているところでございます。

このように、民間が持つ情報通信技術を活用して、官民連携による取組にも努めているところでございます。

そのほかでございますけど、県と県内20市町で構成いたしておりますdx21というのがあるんですけど、その中でも県内自治体のDX推進担当者と情報交換を行っておりますし、またさらに、窓口にはいろいろな民間業者が来られます。そういった民間業者からICTを活用した事業提案等もいただくこともございます。これらを踏まえながら、ICTを活用した業務の見直しにつきましては、必要性とか優先順位を勘案しながら業務遂行に今努めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

あれ、建設部長いらっしゃいませんか。議長、ちょっと建設部長を呼んでもらうてよかですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 2 時 21 分 休憩

午後 2 時 23 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。広報・広聴課の話は分かったんです。内部的にそういったことでDX、ICTを活用しながら効率を図っていくということですね。

建設部長、私も建設関係に昔携わったことがあります。今、災害とか市が発注する工事、ここら辺のデータ、検査データといいますか、検査があるわけでしょう。写真とか、いろいろあると思うんですよ。当時、本当に1つの現場で風呂敷包みに入らないぐらいたくさんの書類を抱えて検査しに行っていたというのがあるんですが、そこら辺、大分改革はされているんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

そういったデータについては、データで提出していただく部分もございますし、まだ紙ベースで提出していただく部分もございます。

というのが、やはり検査をしていく中ではチェックをする必要がございますので、紙ベースというのを全てなくすというのは、なかなか今のところ厳しい状況ではないかと考えているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

県は電子納品じゃないですか、県の検査。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すみません。私の勉強不足で、全てのものが県が電子データで提出をされているというのはちょっと分かりかねますけれども、市としては、例えば業務委託、測量とか、そういったものについては、全て電子データも併せて提出をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

なぜこういうことを言うかということ、嬉野庁舎の元の議場、副市長、今どういう状況ですかね。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

元の議場につきましては、嬉野市役所が保管をいたしております永久保存文書等々を今保管しておるような状況となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これから新庁舎の建設にいくわけなんですけど、やはりさっきICTの活用とおっしゃいました。そういった本当に永久保存の書類なんですよね。ここら辺私も法的にどこまでどういう形で保管が可能なのかというのは、法的なこともありますので一概には言えないんですが、県は電子納品なんですよ、検査の書類も。嬉野もやはりそれにすれば、あんだけ莫大な写真だとか書類だとかいうのをフロッピー1枚で保管できるんですよね。ここら辺はもう少し各いろんなところでやっていただきたいし、あの議場の（発言する者あり）フロッピーじゃない、CD1枚ね。すみません。申し訳ございません。極端な話をすれば、CD1枚で保管できるということもありますので、ぜひここら辺は改革の中でICTの推進ということで、広報・広聴課、DX、これを進めていきますよというのであれば、やはりさっきから何回も申しますけど、横断的に、じゃ、うちの部署ではどこをそういったことができるのかということをぜひ協議していただきたい。

ですから、それをそういう指針に沿ってやっていますと言うんじゃないで、じゃ、どこまでこの集中改革をやるのか、いわゆる行財政改革について話し合う、そういった政策会議等もぜひ今後開催をしていっていただきたいということだけは要望しておきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

議事の途中ですが、ここで14時40分まで休憩します。

午後 2 時26分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続きまして一般質問を続けます。

議席番号 4 番、阿部愛子議員の発言を許可いたします。阿部愛子議員。

○4 番（阿部愛子君）

こんにちは。議員番号 4 番、日本共産党の阿部愛子です。早朝からの傍聴ありがとうございます。議長の許可が出ましたので、通告書に従い一般質問を行います。

その前に、今年で憲法が公布されてから77年になります。3つの大事な考えは、民主主義、国際平和主義、主権在民主義ということが書かれています。国を取り巻く情勢は、ロシアのウクライナ侵略に端を発し、平和と民主主義が脅かされています。国内では、岸田政権が大軍拡を宣言しました。安全保障 3 文書や内閣閣議で10兆円を超える軍拡予算を計上しました。来年度予算案など憲法を踏みにじった戦争をする国づくりへの暴走を始めています。5年間で45兆円に、この暴走を止めらえるのは私たち国民の一人一人です。国民の生活を守るのは、防衛費倍増ではないと訴えていきます。ロシアのウクライナ侵略をやめさせるために、世界に国連憲章、国際法に基づく対話と交渉による平和解決の声を発信していきましょう。

それから、福島県原発事故から12年がたちました。岸田政権は老朽化した原発の運転期間の延長と新增設への大転換を進めています。原発の本質的な危険から目を背けようとしています。一たび事故を起こしたら、ふるさとも、人生も、命も奪います。今、福島の子供たちが健康不安を背負わされていることも忘れてはなりません。原発をゼロにすること、人類の歩む道だと考えます。日本共産党は原発ゼロを目指します。

壇上からの質問は、1つ、消防団員の処遇についてです。あと、2つ目は嬉野図書館のトイレの改善について、3つ目は独居高齢者の命を守る体制についてです。

1つ目の消防団員の処遇改善については、私は消防団員の細かいことを質問していきたいと思います。報酬や団員へ支給されている活動の服及び長靴の購入といった消防団活動費に要する費用は地方交付税に含まれていると思いますが、適正に使われているかどうか、伺います。

あとの質問は自席で行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、お答えしたいと思います。

消防団活動に要する費用が適切に使われているかということでありますけれども、適切に使われております。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

適切に使われているということを確認いたしました。

昨年の年末警戒で回ったときですが、消防団の服装品もそうですけれども、装備品を確保してほしいと言われました。団服に穴が開いているとか、太ったのに服が着られないとか、着替えがないとかいうことでした。そして、ゴム長では、くぎを踏んだりしたときに安全が確保できないなどの声が聞かれていましたので、団員の人たちの希望に沿えるように装備品を支給できるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

団員の装備品ということでございますけれども、まず、令和5年度が入退団の年ということでございますので、令和5年度の当初予算におきましては、新入団員、それから新幹部団員に活動服、それから長靴等の装備の更新を行っております。それ以外の団員につきましては今年度、安全靴——編上長靴ですね、こちらのほうの予算も計上をしております。これは予算が通りましたら、基本的に全員に編上長靴が行き渡るということになる予定でございます。

こういうふうに計画的に配備をしておりますけれども、そういった中で、例えば、令和3年度に補助金でこの編上長靴を購入いたしましたように、有効な財源がありましたら、それを使いながら必要な装備の充実に努めていきたいと思っております。

なお、例えば、活動中に活動服が破れたりとか、そういったものも、全部かどうかあれですけれども、適宜対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

団員が安全に活動できるように装備品を準備していただけるということなので、よかったですと思います。

次に、消防団員の出勤手当ですが、以前から、鹿島や太良では報酬整備がありました。

武雄市は令和5年4月1日から施行で災害出動及び警戒、訓練等に係る報酬が整備されました。嬉野の現状をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

本市消防団の年額報酬につきましては、基本団員が年額で1万9,000円、支援団員が5,700円。それから費用弁償に関しまして、出動手当が1人1回につき1,700円、訓練手当が1人1回につき1,800円となっております。

なお、令和5年度の予算計上におきましては、例年と同じぐらいの額を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

武雄の資料では、2時間以内の場合は2,000円というふうになっていますね。6時間を超えると8,000円。鹿島では1時間1,000円、それで最大が8,000円。太良では1日8,000円、火災時は4,000円というふうになっています。大体同じようなお金にはなっているんですね。

嬉野の出動したときの1時間のお金はどのぐらいになるんでしょうかというのを聞いたかったです。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちら出動時の費用弁償というのが、先ほど申しました出動手当というのがそれに当たるかと思えますけれども、これが1人1回につき1,700円ということで、時間を区切ってはおりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

了解しました。

2つ目の嬉野図書館のトイレ改善についてです。

公共の施設のトイレが、誰もが使いやすい、そして分かりやすいユニバーサルデザインを

取り入れたトイレになっているかどうか、伺いたいです。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野図書館のトイレについてのお尋ねでユニバーサルデザインを取り入れたトイレになっているかということでございますけれども、残念ながらなっておりませんと認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

公共の施設のトイレは、本来いろんなところのモデルになるように造られるということが言われていますので、嬉野もなるべくそういうふうにしてもらいたいと思います。

それで、嬉野のトイレですけれども、男女ともに和式のみトイレになっています。それで、和式は高齢者や幼児が使うことが困難と考えられます。声を上げてくれた人は、子どもさんが排尿できなかったということで、今、鹿島の図書館を利用されているということです。それで、市民の皆さんが広く使えるように、子ども用のトイレと洋式に改善をしてほしいという市民からの要望が出ています。

先ほどの田中議員の質問でもありましたように、学校のトイレが数年のうちに洋式化に取り組むということでしたので、きっとそれも図書館のほうも一緒に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御指摘のように、いわゆるユニバーサルデザインの洋式にはなっておりませんので、今後検討をしてみたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

それから、多目的の多機能のトイレがあるのですけれども、そこが廊下との仕切りがなく、ドア也没有。そして、中ではアコーディオン式のドアになっているんですね。私が最初見に行ったときからすると、アコーディオンはきれいになっていましたけれども、下を持ち上げるとアコーディオンは下から手が入るようになっている。それはどう考えてもプライバシーを保護しているとは言い難いと思いますので、その改善もお願いしたいと思

います。

それから、その便座ですけれども、便座が低いんですね。車椅子の方が座るには低過ぎる。今度上がる時には、腕の力がなくて上がりにくいというふうに言われました。とても使いにくいと。それで、その利用されていた方からの変えてほしいし、寒いし、とてもあそこは風邪を引いちゃうよという話でしたので、そこら辺のドアとかを考えてほしいと思います。

そして、現在では医学的にも体に負担が少ないトイレにする必要があると言われておりますので、その多目的のところは早急に何とかしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御質問が出てから私も再度見にまいりました。おっしゃるように、1階の多目的トイレのほうは、階段の下を使って設置をしてある状況です。ドアがなくてアコーディオンカーテンですし、小便器もこっち側に、反対側にございましてですね。それから、もともと多分今のところには大便器の和式があったのではないかと思います。そういったことで、もともと図書館でスタートしていませんで、いわゆる農林の研修センターという形でスタートしておりますので、そういったことの名残をまだ今まで引き継いでいるのかなという感じを持ちながら見たところでございます。そこも含めて、今後検討をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

アコーディオンのカーテンだけは、何とか早く改善をしていただきたいと思います。

あと、独居高齢者の命を守る体制についてです。

嬉野で令和4年の独り暮らしの方が997人いらっしゃるとお伺いしました。高齢者が自宅で安心して住み続けるために地域との連携体制の取組はどうなっているのか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

独り暮らしの高齢者に対しましては、緊急通報装置を貸与することにより、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を行う体制の構築や地域の福祉連絡員によって自宅を訪問する愛の

一声推進運動により孤立を解消し、日常生活の安全の確保を目指しています。

また、市内3か所に設置している地域包括支援センターが相談窓口となり、緊急時はいつも相談することができ、特に介護サービスを利用されている方は担当の介護支援専門員ケアマネジャーにも相談することができます。

ほかにも、食の自立支援事業、配食サービス事業や見守りネットワークの事業者と協定を結んで高齢者の見守りなど地域での高齢者を見守る役割を担っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

うちの地域でも配食のサービスは本当にいいとおっしゃっていました。声をかけてもらえるし。

ところが、私のところの地域で正月に孤独死がありました。週のほとんどをデイサービスに通っている方でしたけれども、年末に施設で新型コロナウイルスが発生して、そのまま正月休みにかかっていたようです。近くの人たちは、あの人はデイサービスに毎日行きよんしゃっけんねと関わりも薄くなっていました。地域の人も独り暮らしや高齢化が進み、若い人たちは夜遅くまで働いて、自分の生活でいっぱいいっぱい。地域で見守ることが難しくなっている現状です。

今回の事例は、デイサービスの新型コロナウイルス感染とお正月の大型連休が重なってしまったことも大きな原因だと考えます。この先のことを考えれば、見守りの体制を地域でどうしていったらいいのか、市のほうはどういうふうに関わっていくのか、お伺いしたいです。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほどデイサービスのほうとかを利用されているということでございますと、例えば、やっぱり包括支援センターであったり、居宅介護支援事業所、そういったところが、そういったサービスの調整とかを行っておりますので、そういった時期については、例えば、事業所によっては携帯を交代で持っていたりとか、また、そうでないところも母体の施設で当直の方がいらっしゃるって、電話対応とかいうようなことで対応をされているというふうに思っております。そういったところで、そこに連絡をして、何かあれば駆けつけていただけるとかですね、例えば、救急とかにつないだりとか、そういったことはされていると思います。

また、そういったときは別に、消防隊員とかに連絡をした場合に、家に入られた場合に、

嬉野市では救急医療情報キットと、こういうふうなものを用意しておきまして、70歳以上の
独居高齢者の方がこの筒の中に救急情報であったり、医療情報、緊急連絡先、支援事業所等
を記載して、自宅に常備していただいて、それで救急隊員が入った場合に、いち早くかかり
つけの病院等を察知してもらって、救命活動に成果を上げるというような取組を平成24年度
から行っております。

この救急医療情報キットの説明につきましては、先月の地区民生委員・児童委員協議会の
定例会において、その事業の説明を行い、利用者の拡大を入っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

大型連休がなければ、今回こんなことにならなかったんじゃないかと思うんです。デイ
サービスが休みだということもみんな知らなかったのと、近所の人にも特に気にもしてなかつ
たもんねとおっしゃってましたので、こういうときにデイサービスが新型コロナウイルス
でお休みになっていますよというようなこと、介護サービスの事業者と地域の民生委員さん
とか、区長とかの連絡のし合いという、そういう体制の構築はなされているのかどうかとい
うのを知りたいです。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

各サービスの事業所とその地区の民生委員、区長さんとかと連絡体制を常にちょっと構築
するというのは、その個人全ての方にするというのは非常に難しいかと思えます。

ただし、そのような地域での関わりや支援が必要な高齢者がいる場合は、各地域の地域包
括支援センターや担当介護専門員で見極めて、介護サービス事業所と民生委員や区長で話し
合える場として、サービス担当者会議もしくは個別ケース会議などを開催いたしております。

嬉野市には直営の地域包括支援センターがありますので、市の職員がその会議に出席し、
そういったケースには対応を検討しているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

施設も、それから市の福祉もお休みのときにこういうことが起きたわけですので、これか
ら二度とこういう悲惨なことが起きないように、みんなで考えていかなきゃならない時代に

なっているんだなとすごく感じています。これからもよろしくお願いします。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

宮崎議員、休憩取ったほうがいいですか。（「私はどちらでも構わないです」と呼ぶ者あり）皆さんどうでしょうか。（発言する者あり）

すみません、消毒がありますので、休憩を取りたいと思います。15時10分まで。

午後 3 時 3 分 休憩

午後 3 時 10 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

議席番号 9 番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○9 番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号 9 番、宮崎良平でございます。今議会も最後の一般質問登壇となりました。傍聴席の皆様方、また、ケーブルテレビ等で御覧の皆様方におかれましては、長時間の御視聴、また傍聴、誠にありがとうございます。よろしければ最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

さて、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問させていただきたいところですが、その前に、昨年のサッカーのワールドカップ日本代表の戦いに熱狂冷めやらぬまま、ここ連日、WBCのワールドベースボールで活躍する日本代表選手の活躍に日本中が熱狂しているところでございます。

試合前、互いの国が国歌斉唱を行い、戦いに向かうと。何かこう、あの「君が代」が流れると、高ぶる気持ちの中、涙が出て、神聖さを覚えるぐらいであります。また、改めてスポーツのすばらしさに気づきながら、崇高な国家のある国に過ごしていることに感謝を覚える今日この頃でございます。

ちょっと日記みたいになりましたけど、質問のほうに移らせていただきます。

さて、今回は大きく分けて3つの質問を上げております。

1つ目は消防団の環境整備について、2つ目は学校給食について、そして、3つ目に水資源保護、泉源の保護について伺います。

壇上にて消防団の環境整備について、1、消防団とはどのような組織なのか定義を伺いまして、続きは質問者席より行わせていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、消防団の定義についてのお尋ねでございます。

消防団は消防組織法に定める市町村の区域内における消防を十分に果たすべき責任を有しておりまして、そのために消防機関を設置し、それぞれの役割を果たすこととされており、その一部として消防団は存在し、団員は特別職の公務員と位置づけられております。

近年、多発する災害の中で、地域内、または発災後の地域外での活動等もしていただいていることもあります。改めて、我がまちのヒーローというふうに佐賀県の広告等でも言われておりますけれども、まさにそういった位置づけである存在ではないかということで、日頃の皆さんの活動、そしてまた、深夜を問わず出勤するそのスピリットに心から感謝を申し上げます。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

詳しくありがとうございます。そうなんですよ、消防組織法に基づき市町村に設置される消防機関ということで、非常勤特別職の地方公務員なんですよ。基本的には先ほど市長がおっしゃった様々な職種の方が地域を守るためにつくられていると。奉仕に近い形で活動されていて、本当に頭が下がる思いであります。

そこで、2番のほうに質問は行くんですけど、そういうことを踏まえて2つ目の質問なんですけど、消防団の詰所及び格納庫、機庫において、土地、建屋の所有権、これがどうあるべきと考えているのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

消防組織法の第6条におきまして、消防機関は市町村の責任で設置、管理、運営を行うというふうに定められております以上、消防団の詰所及び車両等の装備品の格納庫につきましては、市町村の責任で設置するのが原則、すなわち土地、建物の整備は市が行う公共施設であるべきというのが原則であると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

それでは、消防団の機庫の所在地一覧表という資料を、資料請求しまして頂いております。この中でなんですけど、市内38機庫ある中で、土地所有名義及び建物の所有者名義が市の名義になっているものというのが10件、地縁団体、また行政区が名義になっているものが9件、個人名義が6件ということになっています。この中で、空白で名義もはっきりしないものが11件あるんですよ。また、地縁団体、行政区が所有している分団というのが無償提供にて活用させていただいている現況であるんですよ。ここで伺いますけど、土地所有名義、建物の所有名義が空白の分団というのはどんな状況であるのか。なぜ名義さえ分からないのか。そしてまた、どのような形態で使用されているのか。把握はできているのか、できていないのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

この土地、建物の名義が不明なところに関しましては、相当以前から設置を、消防小屋の設置は区とか地元のほうでしていただいて、それをそのまま使っているものでありまして、実際そこは課税台帳ですとか、そういったものにも上がっておらず、土地の登記もしていないというふうなところが結構ありまして、そこにそのまま土地と建物があって使わせてもらっているというふうな状態のところになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ちなみに、先ほど言っていた消防審議会とか、そういったものには全く出てこない、今まで出てきていなかったものなんですかね、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そこは今、諸施設の運営ですね、そういったものに関しては、市と、それから地元、そういったものとのそれまでのいきさつ等がありまして、土地、建物の所有関係については特段、協議をした経緯はございません。

ただ、その運営に関する費用ですね。例えば、電気代とか水道代、下水道代、この辺りについては以前、合併後なんですけれども、特に嬉野町のほうが区で負担していただいている部分があったのを、切り離せるのであれば、電気、水道、下水道に関しては負担するとい

うことで、現在、一部の消防機庫に関しては所有は市ではないんですけれども、光熱水費を負担しているというところもございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私はちょっといろいろ調べてみましたが、1つを挙げると、例えば、5の6、これは上鹿谷の分団なんですけど、ここにおいて言えば、機庫、詰所で、賃貸で年間約10万円ぐらい払っているわけですよ。支払われているというのが区民の皆さんなんです。こういうふうには、先ほど課長がおっしゃった、どうあるべきかという流れの中で、これは市町村の責任ということで先ほど言われていたじゃないですか、この消防団というものがですよ。それが、こうあるべきという本来の姿からかけ離れてはいないかなと思うわけですよ。一方では市の土地であって、片やもう一方では地縁団体の無償提供、片やもう一方では区民が賃貸料を払っていると。これはどう考えても、公平性という部分でいうとかけ離れていると思いませんか。そこを市長、御答弁をお願いしていいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり役割はどの部であっても同じでありますから、そういった点では一般論としても、それはちょっと是正をする必要はあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

今までも機庫の建て替えとかなんとかとなったときに、それこそ市の防災計画に基づいてとか、公共施設等の管理計画に基づいてとかということで、今までもいろいろとほかのことでも答弁あったと思うんですけど、そういう中で、ちなみにこれまで老朽化した機庫等を新しく建て替える際、どのような計画に基づいて建て替えられたのか。また、その基準というものが分からなかったの、そういうところも伺います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

確かに老朽化したところで、なおかつ市の所有でないというふうな施設でもございますので、そういったところに関しては更新の必要というのが原則であろうと思っております。ただ、それに関して年次的な計画というのは正直できておりませんで、昨日の一般質問でもありましたけれども、やはり財政計画ですね、5か年度単位ぐらいの財政計画の範囲内で上げていくということになってこようかと思っておりますので、ここ数年で実施をいたしましたのは、立ち退きですとか、様々な事情で建て替えていく必要があるところ、そういったところに関して緊急防災・減災事業債を活用して建設するという形で、その時々状況に応じて建設をするというふうな形での対策になっております。その中の一環として、今回は5の1の消防格納庫の移転というのが上がってきておりますけれども、正直これは計画に基づいたものではなくて、様々消防施設を整備していく中での今年度に関しては計上させていただいたという形でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんですよね、これね。それこそ市内全ての詰所、格納庫というのがこれから市として、公共施設として捉えられない状況なんですよね、言ってみればね。当然違いますもんね、明らかに違うので。

嬉野市公共施設管理計画等においても、行政施設として、これは限られた分団だけですよ、塩田の幾つかと、あとは嬉野も温泉区だけでしたっけ、今のところそうでしたよね。その機庫しか掲載されていないと。仮に、緊防債とか、あとまた、ほかの交付金事業等において、建て替えの事業に充てる場合とかなんですけど、正式に市の公共施設とか行政施設として掲げていなくても、しっかりと予算がつくものなんですか。そこをちょっと、影響がないかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもって公共施設等総合管理計画というのが、当時あった公共施設を建て替えていくために必要な経費ということですよ。なんですけれども、そのときには議員おっしゃるように、該当するその当時所有していた市の施設についての計画であって、そこで新たに施設を建て替え、今、区有の建物を市のほうに更新していくという考え方は含まれていなかったかと思っております。そういった中で、計画というふうになりますと、やはり財源ですね。先ほども申しました緊防債に関しても、やはり地元のほうから消防水利に関する要望というのが起

こつてきて、どうしても、生命、財産を守るということで、水利のほうを優先させたりとか、そういった事情も出てこようかと思えます。

もちろん、消防団員の活動をしやすくする消防団の処遇改善ということは必要でございますので、建て替えに関しても、例えば、今後、先ほど田中議員の質問の中にもありましたように、団の編成に関わって、そういった消防小屋の適切な位置とか、団の編成、そういったものと考え合わせて、少し計画的にやっていく必要があるなど。なかなか難しいところなんですけれども、それを組織力を維持しながら実証していくというのが事務局の務めであると思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

何となく分かりました。それともう一つですが、無償提供というものがあるじゃないですか。これにおいても、仮に今、無償提供いただいている方がお亡くなりになられたりとか、それこそ御親族の方に譲られた場合等、土地の所有権に関して地元行政区とのトラブルが起きる可能性もあるんですよね。こういったことも含めて、やっぱり先ほど言ったように、しっかりと見直していかなきゃいけないと。これがアバウトなものじゃなくて、消防団の機庫整備については、台の上に全部投げてフラットにしなきゃいけないところじゃないですか、公共性を保たなきゃいけないというところで言えばですよ。財政的な面とか、立地環境の面とか、様々な角度からもう一度見直しながら計画をつくり上げることですよ。これが絶対に必要だと思うんです。

ただ、その中でも、早急に対応しなきゃいけないことがあると思うんですよ。それが、賃貸にて区民が負担している状況、ここだけは明らかに公平性に欠かれないですかね。まずは全ての消防団の現状をちゃんと深掘りして、仮にそういう団がほかにもあるかもしれない。ただ、こういう区民が負担しているとかという状況とかなんとかというのを調べて、ここだけはちゃんと早めに調査をして、それこそ地元の区長さん及び消防団の方々と今後のあり方についてしっかりと協議をしていただきたい。ちょっと御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに、今の現状はばらばらになっております。これが一括で是正できればと思いますが、やはりこれを全部市に持ち帰るとか、つけ替えるとかになると、費用等も相当発生してまいりますので、そこら辺については現状を見極めながらいきたいと思えますし、そのような賃貸

料とかも市のほうでも把握しておりませんので、そこら辺については調査をしながら、消防団と協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これは長年、分かっていたのか、分かっていたのか多分分からない、それは。ただ、ここはある意味、大きなメスを入れなくちゃいけないときだと思っておりますよ。この消防団組織、これは市の防災にとってはすごく何事にも代えがたいものだと思うんですね。今後、どのような形で公平性を保つ計画をして、問題解決に向かうのか分かりません。将来的に全て市の土地にするのかとか、それは分からない。購入するものなのか、それ以外の方法があるのか、これも分かりません。ただ、計画としてはすごく大きく、長期的なことだと思っておりますね。ぜひとも、これは本当に改革をしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、最後、市長、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

消防団の活動拠点たる格納庫、詰所に関しましては、やはりこういった激甚災害も毎年のようにやってくる中では、何かの因子になるというふうには思っておりますので、そういったところの是正を図ることを早急にするべきだというふうには思っておりますので、まずは現状を至急調査して、対応を検討したいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

それでは、よろしくをお願いします。

では、次の質問に移ります。

次に、学校給食についてということで上げておりますが、1つ目の物価高騰による4月からの学校給食費の値上げ、この値上げについての経緯をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食費の値上げについての経緯について申し上げます。

現在の学校給食費は、小学生が月4,200円、中学生は月4,800円の負担をお願いしているところでございます。この額は平成27年度から改定しておりません。しかし、令和元年度の消費税税率引上げから徐々に食材費の価格は上がり始めておりまして、コロナ禍でさらに価格が上昇しております。今年度は揚げ物の回数を減らしたり、肉を鶏肉に変更したり、献立を工夫しながら参りましたが、それでも大変厳しい状況に置かれております。

したがって、今年度開催されました2回の学校給食運営委員会において、給食の日数を10日間程度減らして給食費の値上げはしない方法であるとか、あるいは給食日数はそのまま給食を値上げする方法についての御意見をお伺いしたところでございます。そういう中で、保護者の皆さん、PTA会長さんでございますけれども、給食がない日に弁当を持っていくことになれば保護者の負担が非常に大きくなると。金銭的に見れば1食、給食は231円とか264円で済んでいるところでありましてけれども、それをはるかに超えるというふうな御意見があって、そこで、米やパンの主食を牛乳、副食に価格の上昇率を算出して試算した結果、来年4月から小学生は月4,500円、中学生は5,200円とさせていただくことで御了承をいただいたところでございます。そういう形で、令和5年度4月分からお願いしているところでございます。

年間の振込をされますので、いわゆる1月初め頃には結論を出さなくちゃいけませんので、最終的にその時期に進めております。

以上、そういうふうな形で、値上げの経過については皆さん方の了解を、満場一致で値上げの了解をいただいたという経緯がございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

経緯は重々分かりましたし、私もほかの方々からもお聞きしました。そういう中で、しょうがないことだとは重々理解するんですけど、その上でお伺いします。

値上げをして保護者負担となる前に、当然、財政課によるヒアリング等を行われたと思うんですよね。そのときに当然要望は出されていると思うんですけど、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実は値上がり幅がございましたので、首長部局のほうにも御相談をしたりをお願いしているところでございますけれども、特に嬉野の場合は、うまかもん給食で農政のほうから回して補助をいただいておりますので、それ辺りも大変助かった状態でございます。

そういったことで、ぜひ値上げをお願いしたというところでございますけれども、なかなかそこはうまくいきませんでした。特に地方創生臨時交付金あたりでお願いできないだろうかという話までしているところでございますけれども、何せ時間的な問題もあって、値上げの方向に行ったと。

他の市町ではいろいろな方法等も考えられておりますけれども、今回そういうふうな形で、例年のような稼働日、195日が稼働日となりますけれども、了承いただいたというところでございます。私どもとしては、そういう形でございますので、今後、この3月から4月にかけても、やはり何千目の品目が上昇する可能性があると言われておりますので、再値上げは避けたいと、ぜひ避けたいと思っていますので、今後も引き続き補助あたりをお願いしてまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

なかなかこれは難しいことなんでしょうけど、財政課は今日はいらっしゃらないですかね。行政経営部長でもいいですけど、それこそこういうもの、こうならざるを得ない状況というのがある程度把握されていたわけじゃないですか。値上がり分を市が全額負担するとかという協議に至らなかったのか。令和4年4月に、臨時会において、地方創生臨時交付金を使って、それこそ令和4年度分は対応されているじゃないですか。重要性を感じたわけじゃないですか、この子どもたちの給食費を全額負担しろと言っているわけじゃなくて、この値上げ分を負担してくれということだけであって、700万円ぐらいです。嬉野市全部です、1年間700万円。そういう状況の中で、子どもたちを健やかに育てる市としては、やっぱり使命と捉えられたと思うんですよ。それがあって、この前の臨時交付金も出されたと思うんですけど、ただ、今回は保護者の方に値上げの通知ももう出されているわけですよ、出されているんですよ。給食センター運営委員会の会議で決定されたということもございますし、仕方ないことだと思うんですけど、ここで2つ目の質問に移ります。

先ほど教育長もおっしゃっていた。またこれから物価の高騰で、本当に高止まりの収束が見えないわけですよ。こういう中で、さらに影響を及ぼす食材の数もどんどん増えてくると。こういう中で、市として、教育長は先ほどお伺いしました。市長、どういうふうに捉えられているか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も地方創生臨時交付金、まだありますので、そういったところでこの4月からの値上げ分の補填をそこから行うことも頭の中にはありましたけれども、やはりこれから先のことを考えていくと、食材の値段が下がることはないだろうというふうに見ています。ここで、やはりベースをまずは上げていかないと、持続可能性という観点からは非常に不都合が生じるのではないかというふうに思っております。

一方で、やはり先ほど教育長答弁の中に、うまかもん給食という地場産品を使っていくであつたりとか、今、主に高くなっているのが輸入に頼っている油とか小麦なんですけれども、国産で100%自給できている米食に転換をしていくとか、そういった地場産品の消費という名目の中で、今後、価格の調整面、激変緩和措置としての地方創生臨時交付金を使用しての負担感軽減というのはまだ選択肢からは排除したわけではありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。先ほど、ある程度ベースをつくりたいという話をされたじゃないですか。その中で、私はまだ上がるか下がるか分からない、この状況でいえば。高止まりがいつ止まるか分からない。ただ、時限的な措置ですよ、これは。時限的な措置として1年、2年ぐらい。何とかここは市が予算を見れなかったのかなと思ったわけですよ。値上げは難しい、難しいと言いながらも、財源をどうすべきか。多分、財政課も相当悩まれたと思うんですけど、ただ、1月ぐらいからかな、つい最近、官房長官も出られておっしゃったんですけど、今年度、予備費がまだ残っていると、約5兆円の予備費があると。物価高騰対策としてこの予備費を活用していくと、速やかに実行するというところで、それも食料品とかエネルギー、ここにおける影響緩和策だと。新型コロナウイルス物価対策の予備費と、ウクライナの予備費も合わせて計5兆円という話で官房長官がこの前インタビューされていました。こういう政府の動きというものをある程度見ながら、情報とかを得ながら、何かこう、特に今度、統一地方選とかもあるわけじゃないですか、うちはあんまり関係ないですけど。ある程度そういうこともあって、予測値というものができなかったのかなと。そこをちょっと、そういう政府の情勢というか、そういったものを見ながら予算立てとか、あとそういう情報とか入ってこなかったのか、副市長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

国の予算の情報とか、県の予算の情報とかというのについては、常々市長のほうもアンテ

ナをしっかり張って、情報収集に努めるようにという発言をされますので、そういったことについては市役所内部、一生懸命アンテナを高くして情報収集には努めているところではございます。

ただ、議員おっしゃったそういう動きがあるというだけで、なかなかそこを見込んだところでの予算措置というのは難しいのかなという気もいたしますし、先ほど市長答弁なさいましたけれども、うまかもん給食ということでの対応というのは、今は副食のみの対応にしておりますけれども、そこら辺を主食のほうに少し考えると、そういったのは市長も先ほど答弁されましたとおりでございますので、そういったところについては今後、財政を含めて検討の余地があるところだというふうには認識をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。確かに副市長おっしゃるように、まだ政府・与党内で今週末、案として出されるぐらいなものなので、国会の中でもまだ審議されていないものなので、何とも言えないと思うんですけど、動きとしてはある程度ほぼ決まりだろうと言われている状況でございます。そういう中で、ある程度、国の動きというものも注視しながら、できるだけ子育て世帯の負担にならないように、また今後の食料品の値上げというものに関して、次は多分、なかなか値上げとかというと、給食費の値上げはもう難しくないかなと思うんですね。どれだけ世の中の——好景気になってくるとまた話は別でしょうけど、ちょっと難しいかなと思いますので、そこら辺も含めて、ちょっと真剣に考えていってほしいなと思っております。これで給食費のことに関しては終わります。

そして、次の質問に移らせてもらいます。

ここでまた来たかと思われるかと思いますが、私が力を入れることでもございますので、しつこく水資源保護と泉源の保護の条例制定に向けてお伺いしていきたいと思っております。

これまでも水資源保護、泉源保護ということについて、条例制定について提案をしてきましたが、進捗状況というものを伺いたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

水資源保護条例制定の進捗についてですけど、これまでの先進地自治体の事例等を参考に、現在、水資源保護条例案を作成したところであります。本市は全国組織の水資源保全全国自治体連絡会に加入しておりますので、今年の夏頃に担当者会議が開催される予定で、その会

議に参加して、それを通じて、今後、この条例案の運用に際して必要となる審議会の構成や、具体的な規制の方法などについて、さらに情報を収集し、検証など重ねて、整備に向けて準備を行いたいと考えているところであります。

また、新年度予算を本議会で予算計上しておりますゼロカーボンニュートラルに向けた事業を新たに展開することを計画しております。当事業の実施の中で、自然エネルギーや再生エネルギーのポテンシャル調査など、例えば、中山間地域を利用した水力発電など、事業の推進について計画を行う可能性があります。そうすると、水資源条例の規制内容との複合的な調整が必要となるため、脱炭素事業の計画の進捗に合わせて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

源泉についてですけれども、源泉の場合、その所有が個人のものとなります。現状では条例を制定して、規制等を設けることは難しいと考えております。

しかしながら、嬉野市が観光地としてこれまでどおり存続、発展していくためには、温泉の保護は必要不可欠ということでもありますので、源泉所有者会議の中でも、源泉の保護と今後の管理体制について協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

すばらしいですね、案ができた。うれしい限りでございます。それこそ水資源保護は本当に大事なことで訴えかけてきましたので、すごくありがたく思います。このまま進めていってほしいですけど、それこそ前回の御答弁のときに、網かけをする際に、所有者の不明土地というのかな、そういったものがあるという話をされていたじゃないですか。そういったものがあるからなかなか進まない、そういったものに関してはもう解決ができたということよろしいんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

区域については、まずもって見直しが必要だろうというふうなことも考えております。と

というのが、今回、水資源保護条例といいますか、そういったものについては、まずもってあくまで安全な水道水の確保という観点からの条例制定だと思っております。ただ、しかしながら、外国資本による乱開発ですね、歓迎しない開発というのも想定をされますので、水、水道水の水源となる地域のみでは、なかなかそういったものも対応できないんじゃないかというふうに思っているところがございますので、その区域についてはもう少し広範囲的なものを検討していきたいと。ただ、条例の中身については、まだまだ精査する部分もございませうけれども、基本的には届出とか、そういった義務を課していきたいというふうに考えているところがございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私は急げ急げと言いながらも、あまり早急につくると、裁判になった、訴訟になったこともありますので、本当に丁寧につくっていかなきゃいけないと思うんですよ。実際に以前、私は所有者不明の土地があるとかという話があったので、ちょっと調べてみたんですよ。実際に2024年以降、相続登記というのが義務化されるじゃないですか。義務化されるということは、登記しなければ罰則もあるということですよ。それと、今年4月ぐらいから相続土地国庫帰属法というのも制定されていて、これもまた施行されるようになってくると、よりやりやすくなっていくのかなと思うわけですよ。これが水源を守るためというのができるかどうか分からないですけど、要は、どうしても探索ができないと、所有者を。そういった場合に、土地の円滑利用ができるという法律ですよ。また、公共性の高い施設等とかに利用できるということなので、そういったものでも何とか網かけをする場合にも助かるのかなと思って、ちょっと調べてみてみました。

手間はかかりますけど、本当にこういう条例を制定されている自治体というのが、確認をいろいろと私もしてきたんですけど、本当はいろんなところにお勉強に行くというか、どういものがあつたのか、条例を制定して、メリット、デメリットもあるんですよ、確かに。そういったものも含めて、先ほども言ったようにタイミング次第では本当に訴訟問題というのあつたみたいなので、そういったものも含めて、しっかりと考えてほしいと。

市長、ちょっと私は思ったんですよ。条例制定を、要は当然水資源のこと、先ほどおっしゃっていた国土保全という形もそうですけど、それ以外に現在の旅、トラベルの潮流というものが俗に何ツーリズムと言われていませんか。潮流というか、世界的な旅の潮流というのか、私も前、一般質問させていただきましたけど、サステナブルツーリズムとよく言いますよね。そういうサステナブルツーリズムを持続可能な取組をしている地域というものに光が当たるといふか、そういう地域にしか光が当たらないとまで言われているわけですよ、

世界の潮流としてはね。実際、水資源の保全、保護の条例を制定されている自治体の幾つかは、このサステナブルツーリズムの先進地なんです。自然とか観光の中で、SDGsにおいて一番大切な領域なんです、水資源の保護とかというのは。

市長もそれこそ先ほどおっしゃったゼロカーボンとか、ZEBとかというまちづくり、これを目指しているんです。そういう観点から、もう一度、水資源保護というところに向けての意気込みというか、そういったものをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野は本当に太良山系の豊富な、清冽な水に恵まれておりまして、それをベースに酒造であったりとか、いろんな農業等も盛んな地域でもありますし、また、中心を貫く塩田川も、この水環境が最近特に改善をしてきた影響もありまして、蛍も群れ飛ぶような里山の景色が繰り広げられていると。これはまさに失ったら、もう二度とは戻らないだろうというふうに思っておりますので、やはり水資源を守っていくその一番の上流を悪意ある法人等に押さえられたり、乱開発をされた場合には、本当に悔いても悔いきれないような事態になるかというふうに思いますので、この条例の制定自体は前向きに取り組んできたところでもございます。

ただ、一方で、この条例をお飾りにしないように、実効性を伴うものにしていく、もしくは法的な問題もある意味ではクリアして、制定したがために訴訟が起きて、それが行政コストとして多大なものを払わなきゃいけないということになれば本末転倒な部分もありますので、慎重にやりながら、やっていきたいなと思います。

アメリカのある州では中国資本の乱開発を抑制することを念頭に、国籍による不動産取得を規制する州法のことに関して、やはりちょっと人種差別につながるのではないかという懸念も併せてありましたので、そういったところで、本当に皆さんが納得いくような形での条例というものを打ち出していく必要があるというふうに思っておりますので、いましばしのお時間をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんです。本当にお飾りにしない、先ほどの言葉は本当にそうだと思います。私は思うんです。この1つの条例制定がどんどん広がっていくこと、ほかのものにも波及していくことというのがすごく重要だと思っております、実際に1つの条例制定をつくること

によって、水資源を守ります。安全保障も兼ねています。国土保全、所有者不明土地を洗い出せると。それに、サステナブルな観光地としてのアピールができると。一石二鳥どころか、三鳥、四鳥、五鳥ぐらいいくんじゃないかというぐらい広がっていくものだと思います。ちょっとどこかの通販番組みたいになりましたけど、すみませんね。

ぜひとも、本当に真剣に、引き続き水資源保護に関しての条例制定に向けて動いていていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それと、先ほど泉源、源泉ですね、これについて、それこそ以前も質問させていただきました。そういう中で、これはなかなか難しいなと思っていて、いろんなところを調べながら、いろんなところから情報をもらいながら、何かないかなと思いつつ考えていましたけど、本当はないですね。

以前、市内の所有者に対して、売買における際に、何か下調べができないかとか、何か売るときに義務報告とかなんとかそういうのができないかとかという条例制定という形で考えたんですけど、本当はないんですよ。何かしら市として、私たちもそうですけど、特に外資による買収とかというのが本当に今増えていて、全国的に見ても、新型コロナウイルスで厳しくて、厳しい状況に耐えきれず、老舗旅館等の廃業が相当続いているみたいなんですよね、今でも。実際に外資による購入がすごく大きいと。中で、嬉野市において、そういう情報とか、嬉野市において何かしら購入をしたいとかという話とかというのが、今のところあるのかどうか。また、嬉野で何か起業したい、事業をおこしたいという情報があるのかどうか、そこだけちょっとお伺いしていいですか。（「温泉に関してですか」と呼ぶ者あり）温泉だけじゃなくて……（「市全体で」と呼ぶ者あり）全体としてという。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 4 時 休憩

午後 4 時 1 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっといろんなところから、そういったお話等があることもございますけれども、いろんなところと相談をして、見極めながら今後進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。しっかりと見極めていただきたいと思います。

条例でいうと、ただ1つだけあったので、群馬県草津温泉が源泉を町が所有しているんですよ、うちとは違うんですけど、源泉管理を町が行っていて、掘削等において県に直接申請すること。温泉法がそうなんですよ。県に直接言えばいいんですよ、これも何かおかしい法律なんです。県に直接申請することが続いたことから、それこそ草津温泉の草津町が温泉資源を守り続けることを目的とした全国で初めての温泉資源の保護等に関する条例というものをつくってあるんですよ。こういうふうには、やろうと思えばできないことはないと思うので、何かしら——ただ、うちと、ここの源泉管理を町が行っているというところがちょっと違うので、そこがうちはハードルが1つ高いところではあるので、ちょっとあれですけど、様々な角度から、今後とも大切な嬉野市の観光資源を守ることでありますので、ともに知恵を出し合いながら、しっかりとやっていければと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午後4時3分 散会